

## 平成28年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年3月7日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃  
総務課長 長坂徳三 総合政策課長 斉藤明美  
町民課長 青井義和 建設課長 片桐栄一 農林課長 小平春幸  
観光課長 今井一行 会計管理者 市川正彦 教育次長 荻原邦久  
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明  
農業委員会長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

散会 午後4時22分

議長（土屋春江君） おはようございます。これから、本日3月7日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラから、取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（土屋春江君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、10人の議員から一般質問の通告がなされています。本日は、通告順5番まで行います。質問は、通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位並びに町当局は簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。なお、質問時間は答弁を含めて60分以内です。

最初に、**3番、今井 清君**の発言を許します。

件名は、**1. 図書館を併設した町民交流センターの建設を**  
**2. 地元高校と連携した地域活性化を**です。

質問席から願います。

〈3番 今井 清君 登壇〉

**3番（今井 清君）** 3番、今井 清です。

通告に従い、質問いたします。

まず初めに、図書館を併設した町民交流センターの建設について伺います。

図書館は、読書や学習活動を通じて、幼児からお年寄りまで幅広く利用される施設であり、学習の場であるとともに、町民憩いの場、交流の場であり、人生を楽しみ、心を豊かにする地域文化の拠点となる生涯学習のための社会教育施設です。近隣市では、図書館が相次いで新設されています。

私は、先日、昨年11月28日にオープンしました、市立小諸図書館に伺いました。市立小諸図書館は、小諸コンパクトシティの核として、市役所とともに新築された建物で、鉄筋コンクリート造2階建、1階が小諸図書館、2階が市民交流センターとして、総称「こもろプラザ」と呼ばれています。

小諸図書館は、延べ床面積が2,150平方メートル、実に650坪の広さがあり、蔵書は10万冊、自動貸し出し機が3台、自動返却機1台を備え、年代別にスペースが区切られています。

「すみれのひろば」は、児童向けコーナー、お子様連れのお母さんが子供とゆっくり絵本を楽しめる読み聞かせコーナー、「きらめきのひろば」は、中高生が気軽に立ち寄り、居場所として、中高生向けの本と就学・就職情報誌が備えられ、「ひだまり

のひろば」は、くつろぎと憩いの空間として、さまざまな雑誌、情報誌が配置され、「こもろのひろば」は、地域の過去・現在・未来を結ぶ地域情報コーナーと、大変、居心地のよい空間となっています。

図書館入り口にはカフェが設置され、おいしいコーヒーがいただけます。毎日でも通いたくなる施設であると感じました。オープンから1日平均800人が来館し、土日・祝日には1,000人を超えると伺いました。

さて、立科町の現状を申し上げますと、ご承知のとおり、立科町中央公民館の1階の1室が図書室となっているのみでございます。図書館はございません。

あくまでも公民館図書室であるため、床面積は118平方メートル、わずかに35坪という狭いスペースであります。座るスペースは、椅子が12席しかございません。とても居場所がなく、ここでゆっくり読書することなど、到底考えられない現状でございます。

また、書籍スペースがとれないため、蔵書は2万冊、児童図書が、小学生の手の届かない棚まで並べなくてはならない苦しい現状を伺いました。利用者は、1日30人であると伺いました。小諸図書館とは大きな格差が生じています。

このことについて、町長に伺います。この現状は、町民に、広く教育・文化に接する場を提供しているとは、到底言えず、町民に不利益をもたらしていると思われま。早急な対応が必要と思われまますが、今の現状につきましてどのような認識をされていますかお伺います。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めま。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** おはようございます。

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

立科町の図書室は、中央公民館に開設して以来、今年の5月に開館30周年を迎えま。この間、多くの皆様にご利用いただいております。しかしながら、中央公民館の1室を、今、議員からもご指摘がありますとおり、図書室として活用をすることから、建物のスペース的な制約もあり、図書館としての機能は整えておらず、図書室として運営をしております。

この間、蔵書数にも限りがあり、ご不便をおかけしているところではありますが、平成25年2月から、上田定住自立圏協定に基づき、上田市内にある6つの図書館についても、上田市民と同様に利用できるようになり、利便性が向上はしております。

ご質問の図書館についてですが、現在、中央公民館の中にある図書室を図書館としていく、整備していくには、物理的な制約がある中で、非常に難しいと思っております。

また、図書館を新設することについても、使い勝手や費用の面からも十分な議論が必要であると、私は認識をしております。

町では、来年度、公共施設総合管理計画を策定していく予定でございます。町の公共施設の今後の管理計画を定めていくわけですが、今後、どの施設をいつごろ改修するのか、建てかえなどは、どの施設が必要なのか、こういう調査・検討を行い、総合的に判断し、今後の管理計画を定めていくものであります。

図書室の設置されている中央公民館についても、管理計画を策定していくこととなりますので、その上で十分検討してまいりたいというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 今のご答弁を伺うと、立科町の図書館以外の図書館も利用してってような答弁に、ちょっと聞こえたんですが、図書室があります立科中央公民館は、昭和44年に立科町福祉センターとして建設されて、築46年が経過し、老朽化が進んでおります。その後、昭和60年に立科町中央公民館として増改築が行われ、平成4年に2階部分の改修工事が行われました。しかし現在、耐震化が必要な施設であると思われれます。

立科町中央公民館の今後の改修、建て替え等の予定について、いま一度、町長に伺います。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今、議員のご指摘のとおり、中央公民館は築46年が経過しているということは、私も承知はしております。

先ほどもお答えしましたとおり、町では、来年度行う公共施設等総合管理計画を策定していく中で、耐震化による長寿命化をするのか、建て替えを計画していくのか、施設の統廃合など、財政状況等を総合的に判断して決定をしてまいりたいというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 私は、今の中央公民館の現状から考えますと、建物を取り壊して図書館を併設した町民交流センターを新設すべきと考えます。

先ほどの答弁にもございましたが、一番は建設資金が最重要課題になると思います。立科町には平成26年度の一般会計の決算書によりますと、12億5,000万円あまりの財政調整基金のほかに、ふるさと活性化基金6億9,000万円あまりがございます。

ふるさと活性化基金条例では、町の将来の地域づくりを展望し、地域活性化を図るための財源に充てると定められています。現在、この基金の用途については決まっていますか、総務課長にお伺いします。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** お答えをいたします。

ただいま、議員さんからもお話のありましたとおり、基金につきましては、全て目

的が、用途が決まっております。条例で定められております。

このふるさと活性化基金につきましても、条例で定められておりまして、町の将来の地域づくりを展望し、地域活性化を図るための財源に充てるためということになっておりまして、その趣旨に沿った事業に充てていくということになりまして、今すぐ、この事業に充てるということは考えておりません。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 今、目的は決まっていないとのことですが、いずれにしても近々に必要で、町民のためになる施設が最重要優先施設だと、私は考えています。

このふるさと活性化基金6億9,000万円あまりを活用し、さらに立科町の町有林の材木を活用して、木造公共施設整備事業などの補助金や有利な起債を活用できれば、具体的な建設計画を立案できると考えます。

木造公共施設整備事業などの補助事業について内容を承知されておりますか、総務課長にお伺いします。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** それでは、お答えをしたいと思います。

ただいま、補助事業あるいは起債の内容等、お話を願ったわけなんですけれども、今後、図書館の新築あるいは町民交流センターの新築ということになれば、あらゆる財源の確保について検討してまいっていきたいと思っております。

しかしながら、今の段階では、それについて方針も定まっていない、町長からもありましたとおり、長寿命化で行くのか新しく新築をするのかという、その方針も定まっていない状況の中では、来年度行います公共施設等総合管理計画、これを策定したところで検討してまいっていくと、そういうふうに考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 来年まで待てというふうなお話だと思いますが、立科図書室で利用者の状況を、私はお話ししました。そうしますと、特に、都会から立科町へ越してきた人、それと別荘客などがよく訪れると伺いました。

都会では、図書館でゆっくり1日を過ごすことが当たり前になっているとのこと。立科町には図書室しかございませんと言うと、大変驚かれるとの話を伺いました。都会では、図書館があるのが当たり前のことで、ないとは考えられないとのこと。

さきに、町長が基本方針として掲げました定住移住したくなる町であるためには、図書館は、ぜひとも必要な社会教育施設であると、私は考えます。

ふるさと活性化基金や補助金、起債などを活用して、建設計画を立案するつもりはございませんか、いま一度、町長にお伺いします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今、議員もおっしゃったとおり、非常に、そういうふうなニーズがあるということは承知をしております。

ただ、しかし、そういうふうな施設であるがゆえに、町民の皆さんともしっかりと議論を重ねながら、また、議会の皆さんとも話をしていく、そういう中で、来年策定をする公共施設等総合管理計画を策定をした上で議論を重ねていき、進めていくというのが、私はいいいというふうに考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 総合計画の策定まで、ちょっと待つようなお話なんですけど、私は、過日、町内の20代から30代の若者と話す機会があり、立科町に一番欲しいものはなんですかと伺いました。すると、若者が集まる場所が欲しいとのこと。気軽に集うことのできるカフェや居酒屋などがあればとてもうれしいとのこと。

さきの子ども議会でも、大型ショッピングモールの提案がございました。子供たちも、人が大勢集まれば、立科町の魅力がふえ、将来も立科町で暮らしたいと思う若者が増えるのではないかの思いからだと考えます。

私は、立科町に、今一番必要なものは、町民交流センター、コミュニティーセンターだと思います。子供からお年寄りまで誰でも手軽に利用ができ、ちょっとした軽食がとれるカフェがあって、図書館が併設されている交流文化の拠点となる場所、さらに、居酒屋が併設されていて夜もにぎわう場所ができれば、立科町の未来に希望が持てませんか。人が集まり、交流することにより、アイデアやグループが生まれ、町の活性化につながるのではないのでしょうか。

図書館の建設については、過去、何度か話題になり、多くの町民の皆さんから要望があると伺いました。当町の偉人である保科百助・五無斎先生は、図書館の必要性和書籍の寄贈を説いて回り、自らの蔵書も全て寄贈して誕生したのが信濃図書館、現在の県立長野図書館であります。この偉大なる先人のふるさとして立科町に、図書館は必要不可欠であると思います。

そこでお尋ねします。町長は、町民の思いを町政に生かすと、たびたび公言されています。この町民の思いに応えるためには、図書館を併設した町民交流センターが、私はぜひとも必要であると考えますが、どう思いますか、この点についてお伺いします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

今、議員のおっしゃるとおり、非常に住民の皆さんのニーズが高いということは、私も承知をしているつもりであります。

ただ、やはり、町を、これからこの町をどう運営をしていくかという中で、やはり財政面、また町民の皆さんのご協力を得て、そういうものはなし得ていくものだとい

うふうに思っています。

町が計画をしてつくるというよりは、皆さんと、どういう施設が必要なのか、どういうものを皆さんが望んでいるのかということ、しっかりと聞き、しっかりとそういうものに耳を傾ける、そういうふうな町政を、私は目指していきたいというふうに、皆さんにもお話をしていると思います。

そういう中で、そういうふうな町民が交流できる交流センター、必要性というのも十分理解はしております。現在、町では、町民が交流できる施設として、中央公民館、また老人福祉センター、人権センター、ふるさと交流館「芦田宿」、交流促進センター「耕福館」、体育センターなどがあります。

今でも、多くの町民の皆さんにご利用をいただいておりますが、これらの施設についても、今、町が抱えている人口の減少、それをどういうふうに見ていくのかということ、しっかりと見据え、また、人口減少に歯どめをかけるというふうに、私も招集の挨拶でお話をしたとおり、今後の人口減少を見込んでいながら、どのように維持、管理をしていくかということも考えていかなければいけないというふうに、私は認識をしております。

その中で、何度もお話をしているとおりに、公共施設等総合管理計画をしっかりと検討してつくり、新築なのか改築なのか、統合を含めたそういう検討をしっかりと行い、総合的に判断を、私はしていきたいというふうに考えております。

**議長（土屋春江君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 今、再々、私がお伺いしているのは、町民の声の切実な声を伺った中で伺っております。

本年度、町長は、定住移住したくなる町という方針を、先日申されました。今の若者世代は、ふるさとに住宅を建てることに、特にこだわりません。職場に近く、買い物にも便利で、子育てや税の優遇措置、行政サービスのよいところに住みたいと思っているのが現実だと思います。

先ほどから申し上げておりますが、図書館もないような町が選ばれるとお思いませんか。定住移住したくなる町に選ばれるためには、行政サービスが、特に私は重要であると思っております。

社会教育施設が整っているかどうか、大きな選定条件になると思いますが、その選定条件等について、いかがお考えですか、町長に、いま一度お伺いします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

決して、今の答弁の中でもおわかりになると思いますが、図書館をつくらない、交流センターをつくらないというふうには、私は答弁をしているつもりはございません。

しっかりと、今回策定をする公共施設等総合管理計画をつくった上で、町が進むべき道を示し、皆さんとお話をしていきながら、皆さんが望む施設はどのようなふうなも

のがいいのかということをしつかりと示していきたいというふうに考えております。

**議長（土屋春江君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** いい事例がございますので、ここで申し上げます。岩手県の盛岡市の南に、人口が3万4,000人の、「紫の波」と書く紫波町という農業の町がございます。

この町では、駅前に10年以上放置されていた10.7ヘクタールの町有地に、図書館と地域交流センターを備える情報交流館、子どもセンター、町役場庁舎、さらに、民営の農産物直売所、カフェ、居酒屋、クリニック、学習塾などで構成される、官民複合施設オガールプラザを開設し、年間80万人が訪れる地方創生事業の成功の町として、ここ数年、注目を集めています。

オガールプラザに隣接して、バレーボールの専用体育館、宿泊施設、コンビニなどの店舗からなるオガールベースも建設されました。民間企業であるオガールプラザの運営会社と入居テナントが、紫波町に家賃や固定資産税を支払っているのです。

紫波町からは、オガールプラザへ一切の委託料や補助金は出ていません。入居したカフェや居酒屋、学習塾、クリニックなどでは、多数の雇用が生まれているとのことです。

紫波町図書館は安価に建設された図書館ですが、当初の計画を大きく超えた、年間30万人を超える人が来館し、巨額の開発予算を投じた盛岡駅前の県立図書館に引けをとらない貸し出し冊数を誇るようになっていきます。

オガールプラザでは、自然エネルギーステーションを備え、地元の森林資源をバイオマス燃料に、ボイラーで湯を沸かし、パイプラインにより供給する地域熱供給システムを民間事業によるインフラとして用意されています。

当町でも、民間企業と連携し、カフェや居酒屋などを併設して、建設費の圧縮並びに維持管理費の軽減を図る取り組みが必要と思いますが、このことについてどう考えますでしょうか、町長にお伺いします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

今、議員もおっしゃったとおり、各地域また市町村でのいろいろな取り組みが、たくさん事例が出ていることは確かだと思います。

しかし、そういうほかの地域、市町村独自に、やはり考え、その町に合った取り組みをどう考えていくかということが、僕は必要だというふうに感じております。

そういう併設というご意見は貴重な意見だというふうにお伺いしておきますが、私は、やはり、どういうものが、こういうふうな総合的施設の管理計画を策定していく上で、今までの既存の価値観ではなく、新しい価値観を持ち、町民と行政が自由に意見を交換してアイデアを出し合いながら、そういう、これからの新しい町づくりに進めていければというふうに考えております。

本当に、議員のご指摘、いろいろな地域での取り組みというのは、非常に貴重なご



意見だというふうに感じておりますので、お伺いはしておきたいというふうに思います。

**議長（土屋春江君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 私が、今回、この図書館を併設した町民交流センターについて提案申し上げたのは、特に、今、立科町がこれから元気になるにはどうしたらいいかということ、一番考えて提案したつもりでございます。

交流センターがあれば、図書館があれば、そこで人が集まって交流が生まれ、また立科町に活気が出る、それは、ほかの町村に向かって若者が自慢できる場所になる、そんなことを思って、今回提言したわけでございます。

今、特に不登校の児童生徒の問題で、どこの学校でも大きな悩みを抱えている現状でございます。「学校が死ぬほどつらい子は図書館へいらっしゃい」と、神奈川県の鎌倉市立図書館の公式ツイッターのつぶやきが、13時間で4万回以上の反応があったと大きな共感を呼びました。図書館は、子供たちが安心できる居場所として、大変重要な役割を果たしているんです。

立科町を元気に、若者に夢を与え、子供たちに、立科町を誇れる町にするために、ふるさと活性化基金を活用し、図書館を併設した町民交流センターが、ぜひ必要ではありませんか。

町民が、誰でも、いつでも、手軽に訪れることができる場所、子供の声がかして、お年寄りが交流できる場所、小中学生や高校生が静かに学べて、安心してゆっくり過ごせられる場所、若者たちが大勢集まって、誰とでも話ができる場所、立科町に、こんなすばらしい図書館、町民交流センターがあるので、ぜひお越しく下さいと自慢できる施設の早期建設を強く求めます。

それでは、次の質問に移ります。

地元高校と連携した地域活性化について質問いたします。蓼科高校は、1学年の定員が120名、立科町にある唯一の高校として、地域に根差した活動を実践しています。清掃活動や「えんでこ」のみこし、イベント等での音楽活動などで活躍する姿を見ましても、蓼科高校生は、将来の立科町を背負っていく後継者であるとの思いを強く感じていますが、蓼科高校の育成会長でもある町長も、この点についてどう思われますかお伺いします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長、登壇の上、願います。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

蓼科高校は、我々の先達たちが自分たちの力づくり、初代校長には保科百助先生を招聘して開校いたしました。また、長野県下でも9番目に古い歴史と伝統がある学校だと認識はしております。元来、地元の青少年を初め、近隣の市町村の青少年育成に大きな役割を果たしてきております。

交通の便がよくなったり、また、社会の価値観が多様化したりして、昔ほど地元の

青少年が入学をしなくなったということも承知はしております。しかし、卒業した生徒たちが、多くのこの生徒たちが地元に残り、地域経済を支えてもおろことは承知のことだと思えます。

最近の少子化に伴い、10年後までには、県下で20校以上の高校が不要になることがわかっております。蓼科高校がなくなると、300人以上の若者が町から消え、町の活気も損なわれることは、私は想像もしたくはありません。何よりも、経済的に余裕のない青少年は、高校にすら通うことができなくなってしまいます。

蓼科高校は普通科ですが、4つのコース制を引き、福祉コースを初め、多くの卒業生が地元就職もしております。

町の活気を維持するためにも、地方経済の担い手を育成するためにも、私は、蓼科高校は必要不可欠な存在であると認識はさせていただいております。

**議長（土屋春江君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 蓼科高校が必要不可欠、私と同意見でございます。ぜひ、この基本姿勢を、今後とも貫いていただきたいと思います。

蓼科高校は、教育の柱として、大きく2つの点を掲げています。1つは、地域の教育資源の積極的な活用であり、立科町を知り、長野県を知り、地域全体の魅力を高校生活の魅力とするとしています。

もう一つは、国際交流、国際理解の教育の推進であり、異文化を学び体験し、広い視野を養うとともに、地元の魅力を再認識し、地域の新しい魅力づくりを目指すとしています。

そのため、4つのコース制をとっており、進学コース、福祉コースのほかに、地域創造コースと地域貢献コースがあり、極めて地域のために活躍できる特色あるコース制がとられています。

このことは、立科町に若い力、新しい考え方をもち、若い力で地域を支え、魅力を発見し、外に向かって地域を発信していくことにつながるものでございます。

町として、現在、どのような支援施策をとっているのか、元蓼科高校校長でございました教育長に伺います。

**議長（土屋春江君）** 宮坂教育長。

**教育長（宮坂 晃君）** お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、蓼科高校には4コースございます。そのうちの2つが、地域貢献コースと地域創造コースというコースであります。

この2つですが、違いは、どちらかという貢献コースが文系科目が多い、それから、創造コースは理系の科目が多いという違いがあります。しかしながら、共通しているのは、この2つのコースですけれども、地域を学び、地域に還元するという特徴があります。この授業スタイルは、先ほど、県でも取り入れられました信州学のベースになっております。

この名前や名称は、今までも大分変わってきたわけですがけれども、基本的に、1年のときに、地域学Ⅰ、それから蓼科学Ⅱ、それぞれ2単位、単位ってのは1時間、1週間で学ぶ時間数と一致しているわけですがけれども、つまり2時間ずつ学ぶということになっております。

地域学のほうは体験的な学習で、それから、蓼科学のほうは座学で、立科町の歴史文化を学ぶということになっております。

お尋ねの件になるわけですがけれども、蓼科高校育成会というのがございまして、これは、町の援助で資金を運用しているわけですがけれども、先ほど申しました座学等に招聘する講師の謝金等が、ここから賄われているということでございます。

**議長（土屋春江君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 今、座学の謝金をされているとの答弁でございますが、先ほども答弁の中にありましたが、蓼科高校では、地域開放講座の蓼科学の授業を毎週2時間行っている、「地域を学ぶ、地域に学ぶ、地域とともに学ぶ」の方針のもとに、立科町の自然、歴史や文化について理解を深めています。

また、地域Ⅰと地域Ⅱの教科では、地域社会での体験学習や地域の人々との交流を通じて、自己の適正と存在感の発見に結びつけ、地域社会への関心を高め、地域に貢献したり、地域社会を創造したりする姿勢と力を育成することを目標にしています。

このことから、地域では、現在さまざまな行事やイベントが実施されています。地元地域との交流を深めるために、教育委員会で橋渡しをされてはいかがでしょうか。

地域の防災訓練や中山道ウォーキングなどのイベント等の協力依頼をするなど、そんなことを考えられないか、教育長に伺います。

**議長（土屋春江君）** 宮坂教育長。

**教育長（宮坂 晃君）** 地域学Ⅰという科目は、校舎外へ出て、今までも農業体験をすとか、あるいはさまざまなボランティア活動、花植え、それから建設業界等と連携した清掃活動等を行ってまいりました。昨年は、女神湖で開催されましたカヌーの大会に参加したりということもしてきました。

実は、議員さん、今、まさにおっしゃったとおり、中山道ウォークのときに、道端に飾る菊の花、これ、つくる人がとても高齢で大変だということで、来年から蓼科高校生が、この900鉢の菊の育成をするということで、今、話を進めております。

とにかく、地域に支えられている学校ですので、所管外ではあるわけですが、地域との交流が、今後ますます続くように、広がるように働きかけていきたいというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 来年、ぜひ、中山道ウォーキングのお手伝い等、高校生が地域に出て活躍する姿を住民の方が見ると、やっぱり蓼科高校は重要なんだ、蓼科高校はこれから立科町にはなくてはならない高校であるってことを地域全体として支援する姿

勢が、私は生まれるような気がするんです。

住民の皆さんも、そういう点を理解して、若い力、それから、若い考え方をもとに、地域とともにある高校として、これからもぜひ進めていってもらいたいと、私は願っています。

蓼科高校では、地域Ⅱの学科の中で、立科町の特産品を使った商品開発を行ったと、先日、蓼科高校で伺いました。蓼科牛をモチーフにした牛の縫いぐるみやりんごのクッキー、りんごのろうそく、立科町のマンホールのデザインを使った壁掛けの時計、エコバッグなどを考案したと伺いました。

これは、立科町の産業振興の一助にとの思いから、高校生が一生懸命考えつくり上げたものでございまして、町としても、特産品の開発には若者の感性を生かすべきだと、私は考えます。

特産品や土産物などの商品開発に、蓼科高校生のアイデアを生かし、また、販売についても協力体制をとる必要性があると、私は考えますが、このことについて町長に伺います。商品開発に、蓼科高校生のアイデアを、今後、生かす考えはございませんかお伺いします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

先ほど、教育長のほうから答弁もありましたように、蓼科高校には2つのコースがございます。3年時には地域学Ⅱというような形で、地域デザインを学ぶ時間があり、長野大学と連携をして、蓼科特産品の物品を商品化することを考えたりしておくことは、私も承知はしております。

昨年の作品については、交流館に陳列をしたあったわけですが、町民の皆さんもごらんになった方も多いうふうに思います。私も、学校に行ったときに、また交流館のほうで見させてもいただきました。

また、昨年から、同僚の榎本議員さんのお力添えもいただいて、観光協会や商工会、また、山のホテルでも作品を展示していただき、多くの皆さん、観光客の皆さん、また町外の皆さんにも、子供たちの作品について触れる機会をつくっていただきました。

商品化に向けてということですが、町も、また各企業の皆さんとも協力をしていながら、今後、そういうふうな方向性でやれるかということを考えていきたいというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** ぜひ、高校生の若い考えは、私たちが、幾ら大人が知恵を絞っても、なかなか出てこないアイデアというのは、今、若い考え方によって伸ばされて行くものだ、私はいつも思っています。

特に、ほかの高校でございまして、それぞれ地域のためにいろいろな活躍をされていると思いますが、蓼科高校は、この地域創造コースと地域貢献コース、こんな

コースがあるとこってほかにないんです。

やはり、特色ある蓼科高校は、本当、立科町のために存在するって、私はいつも思っていてまして、このようなコース制をとって、それを選択した生徒は、例えほかの町村から蓼科高校に入ったとしても、立科町の魅力を外に発信していく、これからの力になると、私はいつも考えてます。

そういう発信できる力になるっていうことは、これからの観光業等についても、人口の増についても、立科町はこんなことを地域として、みんなと挙げてやっている、それから、高校と地域と連携してこんな授業をやって、すごく、とてもいいところである、農産物にもこんな魅力がある。

それを知って初めて、外に向かって発信していくことが、これはとても、ただで、そんなにお金もかけないでできることですが、ただ、町としては、こういった若い力を、いかに、どういうところで協力して体制を整えていくか、その辺について、いま一度、町長にお伺いしたいと思います。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきたいと思います。

この間、この地域学Ⅱの授業のときに、私も生徒たちと触れ合い、触れ合いというか授業の中でお話をさせていただきました。非常に、子供たちの豊かな感性、これからどういうふうにしていきたいのか、非常に若い人たちが悩んでいることも確かだし、目的を持って進まれている生徒さんたちもいらっしゃる、そういう中で、こういう授業だからやっているということではなく、それで成果が上がったものに対して、どう、私たちが評価をしていきながら、それを、今、議員も言われたように商品化をすることによって、自分たちが考え学んだことが、町もこういうふうな形で、また、町民の皆さんもこういうふうな形で協力をしていただいて商品化ができる。それは、強いて言えば、観光、また周りの方々にも知っていただけるいい機会になるかな。

また、蓼科高校がやっている、この独自性のあるこういう授業についても、周りからの大きな評価を得られるのではないかなというふうに、私は感じてはおります。

その中でも、しっかりと、そういう若い人たちの発想力、また豊かな感性を伸ばすというのも、私たちの使命ではないかなというふうに感じてはおります。

**議長（土屋春江君）** 3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 初代校長の保科百助先生の、全ての子供を輝かせ、自分の未来に大きな希望を抱けるような教育を掲げている蓼科高校は、立科町の将来になくってはならない地域高校でございます。

先ほど、町長も答弁にございましたが、蓼科高校からは、毎年、地元企業に数多くの生徒が採用されています。これは、立科町の未来にとって、大変重要なこととございまして、高校、行政、地域との連携を密にして、立科町の未来の核となる人材育成に積極的に協力し、支援する体制整備の今後のますますの強化を強く求めまして、私

の質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（土屋春江君） これで、3番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。

再開は11時10分からです。

（午前10時55分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、5番、両角正芳君の発言を許します。

件名は 1. 平成28年度の新規重点施策は。また、旧保育園跡地（施設）利用方針  
は

2. 異業種連携による地場産業の活性化と環境に優しい町づくりをです。

質問席から願います。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） 5番、両角でございます。通告に従い、質問をいたします。

まず初めに、平成28年度の新規重点施策は、また、旧保育園跡地（施設）利用方針  
はについて、2点ほど質問をいたします。

質問事項に入ります前に、米村町長が昨年4月に就任された際に掲げられた公約、  
これまでの定例会招集挨拶、また出前講座等における町民一部の方々からの意見、要  
望等を踏まえた中で、今回、就任後初めての新年度予算編成に臨まれ、町長みずから  
の思い入れをもって平成28年度重点施策を立案され、予算に反映されていることと思  
います。

町長は、子供たちが夢を持ち若者が夢を語れる町、子育てに生きがいを感じ心豊か  
に暮らせる町、この町で働く全ての住民の努力が報われる町、お年寄りや社会的弱者  
が安心して暮らせる町の4点を公約とされました。

就任後の議会招集挨拶では、町民皆様の思い想いを大切に、心に寄り添う優しい町  
づくりのために全力で取り組んでいくとの決意を申されました。

また、12月招集挨拶では、少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯どめを  
かけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある地域を想像  
していくとの考えから、立科町人口ビジョンを策定し、今後5カ年の目標や施策の基  
本的な方針などをまとめた立科町総合戦略を策定した。議会の皆様を初め、町民の皆  
様とともに知恵と力を合わせ、持続可能で、自立を堅持した町づくりを推進してい  
くとの決意も述べられておられます。

また、28年度の予算編成に当たっての重点指針として、子育てしやすい町づくりと、

定住・移住したくなる町づくりの2点を掲げられました。

そして、今定例会招集挨拶においても、これらを補完すべく予算計上した新規事業について述べられておられます。

そこで、第1点目の質問ですが、立科町総合戦略の5つの基本目標を基軸とした平成28年度重点施策の中で、町長みずから担当課に指示した新規施策の詳細は、また、財源見通しはについて、町長の所見をお伺いいたします。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、平成28年度予算編成の重点指針として、今言われたとおり、2つの、子育てしやすい町づくり、定住・移住したくなる町づくりを掲げ、予算編成に挑みました。

まず、子育てしやすい町づくりの新たな施策として、18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯のうち、当該世帯の3人目以降のお子さんの保育料については保育料無料を行い、また、最近猛暑による熱中症が懸念されることから、保育園に冷房設備の設置を計上をいたしました。児童館では、構成員を1名増員するとともに、児童クラブ一部負担金を無料化し、児童館事業の充実を図り、子育て世帯、共働き世帯の皆さんに安心して子供を預けられる環境を整えたいというふうに思っております。また、妊産婦の医療費を無料にする福祉医療給付事業を初め、安心して子供を産める町として進めていきたいというふうに感じております。また、権現山運動公園周辺に防犯カメラを設置し、安心して子育てをしやすい町づくりを進めていきたいとも考えております。

定住・移住したくなる町づくりでは、移住・定住を促進するために地域おこし協力隊員2名の採用を計上し、移住や農業の活性化を目指した取り組みを新たな視点から新たな発想で進めていきたいというふうに考えております。定住・移住を促進するため、若者世代や子育て世代が町内に住宅を新築した場合に50万円を助成し、さらに移住のための住宅を新築した場合はプラス50万円を上乗せした総額100万までの助成をする制度を創設し、2つの重点指針について力強く進めていきたいというふうに思っております。

また、議員からご指摘の財源の見通しということですが、事業進捗に伴う財政の確保や配分につきましては、限られた財源の中で大変厳しい状況ではありますが、事務事業の見直しを図るとともに、国県の補助金や交付金の活用、また自主財源の確保、有利な借入れの検討、基金の活用を計画的に行って、事業推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいま町長のほうからる新年度の町長自身の思い、そしてまたそれに伴う指針であります新たな施策、これも既にこの定例の町長挨拶でも申されておりますし、また予算にも反映をされているわけでございます。

その今答弁をいただいた中で、まず一つお伺いをするわけですが、いわゆる同一世帯で3人以上の児童を有する世帯の第3子以降の子供の保育料を無料にすると、これ、大変画期的な部分もあろうかと思いますが、その子育て支援策でありますけども、私ちょっと調べさせていただきますと、上田市では既に平成27年度に、これだけのいわゆる無料化というところまでは至っておりませんが、既に同条件世帯で第2子の保育料を10%軽減、第3子以降の保育料を50%軽減ということで、先行的に上田市では進めておりますし、加えて、所得割課税額が9万7,000円未満の低所得世帯では無条件で第3子以降の保育料を無料とするということで、既に、もう1年、約1年前から取りかかっているわけでございます。

また、このごろ、それぞれ皆さんご案内のとおり、佐久市など他の町村もそうなんですけど、全てではありませんけれども、立科町と同様な負担軽減策として、28年度から第3子以降の保育料の無料化を打ち出しております。妊産婦の医療費助成分は同様の部分もあるわけでございます。

で、またここで私が思いますのは、いわゆるこうした立科町自身もすばらしいことを計画をされておりますし、また近隣の市町もそれぞれ計画される、これは当然のことながら、少子高齢化に伴います地方創生に伴った各行政間それぞれここはもう競争でございます。いかにどういうその町らしいものを出していくのか、それはどのタイミングで出されるのかということが、やはりどこにインパクトを持つかというのは、これは受ける側の自由でございます。それをやはり行政としてしっかり捉え、そのタイミングを逸してしまったら、私は、ゼロではありませんが、マイナスではないかというふうに思っております。

新聞報道においては、議会開催時期の関係から、県や市の28年度予算概要が町村よりも早く掲載がされて、特に目玉となる新年度実施施策が大きな見出しで出ておりますね。私、今ここに持っていますけれども、佐久市の事例もそうですね、妊産婦の医療費の無料化、ものすごく大きく出ています。で、これは当然のことながら、今、私申し上げましたけれども、当然これは県市、これは早くに議会の開会がされるわけでございます。2月に開会されておりますので、新聞報道も当然、市町村、順番があるのかもわかりませんが、いずれにしても、今日現在3月7日を迎えているわけがありますけれども、その中で、それぞれの市の後に開会されている町も新聞報道がされているわけでありまして。

で、これはなぜ私がそういうことを申し上げるかと言いますと、やはりどんなにいい施策があっても、後先じゃんけんでは、私は負けるんじゃないかと。というのは、もちろん町民の皆様方に見れば、広報たてしななり、あるいはホームページなり、



またテレビ蓼科なり、これらで知る方もいるかも知れませんが、全てではございません。しかし、新聞報道いわゆるマスメディアというものは、多くの町民の皆様どころか町内外の皆様、特に東信版あたりに載るのでしょうか、信毎の場合はですね。そういった関係の中から考えますと、やはりそのタイミングというものは非常に大事じゃないかと私は思っております。

で、今回、米村町長がお出しになられた施策、これは非常に、私も予算の中でも照らしましたけれども、非常に堅実に組まれておられるというふうに認識しておりますけれども、しかし同じ出されるものも、効力が発するものは、やはりその差別化がされなければ、なかなかその町のよさを特別に知ってもらうという部分では、私は弱いのではないかなというふうに思っております。

で、先ほどちょっと申し上げましたが、軽井沢町はまだちょっと出ておりませんし、あと、南佐久のほうも村は出ておりませんが、立科町は3月2日に開会しております。したがって、3月3日は平日ですね、多分土日は新聞報道の中ではできるだけ控えて、それぞれの行事関係とかそういったものを地方版に載せられるんであろうというふうに思いますが、3月2日に開会している立科町が今日まで新聞報道されない。これは多分、信毎にはもちろんお願いをしているんでしょうけれども、これは私は立科町は遅れているのではないかなと思います。せっかくいいことが、早くにリアルタイムにやっぱり知らせることが、知ってもらうことが大事なんではないかと思いますが、この点についても町長にお伺いをいたしますし、またもう1点、あわせて、やはり目玉となるそういったもののアピールですね、この方法をどのように町長は認識をされ、お考えになっておられるか、合わせてお伺いをいたします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今、両角議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、この新年度予算については、私は最初からお話をしており、この町に住む町民の皆さんが、やはりいつまでも幸せにこの地域で暮らせるということが大前提だというふうに思っています。あくまでも立科町28年度予算は、町民のために、町民がいかにかこの町で幸せに暮らし、また子供を育て、生活ができるかということに、私は主眼を置いております。その結果、取材も幾つかありました。そういう中で、今年度立科町はこういうふうな形でやっていきますというようなお話をさせていただいております。しかし、各新聞社がどのような記事をどのように掲載をするかというのは、やはり各新聞社のお考えであるというふうに考えております。それに、町が載せてくれとかそういうことを言うのは、私は検討違いなのかなというふうに思っています。

いろいろな市町村でいろいろな予算がなされ、またそれが新聞に取り上げられている。それも一つあるかもしれません。しかし私は、この立科町の住む皆さんが、この新年度の予算についてどう思われるのか、それを見たときに、やはりこの立科町は住

みよい、このまま継続してこの町に住んでみたい、また若い人たちがこういうふうな取り組みをしてくれるんだったら、ぜひ立科町に住んでみたい、そういうふうに思ってもらえる、そういう町づくりを目指していきたい。それはやはり、ここに今住んでいる町民がしっかりと幸せを感じなければ、よそから来ても実感は生まれれないのかなというふうに考えております。

どういうふうにPRをしていくか、非常に難しいと思います。限られた情報の中、広報でもお示しをさせていただいております。また、蓼科ケーブルテレビを通じて、もう既に放映はされておりますけれども、招集の挨拶を、興味のある方はしっかりと聞きになっているというふうに思います。

しかし、これから、町の皆さんもそうですけれども、外からも、私は2つ目の重点指針として、定住・移住ということも示させていただいております。これを、これから将来に向けていかにPRをしていきながら、この厳しい地方創生の各市町村が抱えている人口減少、少子高齢化という波が全国的に起きている、その中でも、この長野県北佐久郡立科町は力強くそういう皆さんの支援をしていきながら、住民の皆さんが幸せと思っている町にぜひ参加をして新しい息吹を注いでもらいたい、そういうPRの仕方を、今回、立科町のホームページもリニューアルをします。その中で、こういうふうな施策を広く全国的にPRできないかということは積極的に考えていきたいというふうに感じております。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** 今、町長のほうからご答弁をいただきました。ある意味、町民という観点の中でいけば、町民のやっぱり幸せを考え、この町がいかに素晴らしい町かという中で、その立科町をまずよくすること、そこが一つの原点だと。その原点から他に発信するんだということは、前から町長申されておりますし、私もその辺のお考えは認識しているつもりであります。

しかし、やはり地域のやっぱり新聞報道というのは、これは大きくやっぱり町民の皆さんも、町外の、いわゆるこの新聞を見られる方は、購読される方は、当然知るわけです。知ったところで、じゃ、まずその挑戦はと、こうなんだというものをまず持つということが、私は一番最初ではないかと。

もちろん、先ほど町長申されましたけれども、町民の幸せは、町民がまず豊かになり、町民が幸せな、その立科町の施策を知ることが最初に大事なんだということは、これは当然わかりますけれども、ちょっと私この新聞の関係ずっととってありますけれども、いわゆるこの先ほど申し上げましたが、軽井沢町以外、軽井沢町っていうのは、ある意味早くに報道しなくも、ご存じのように全国レベルのブランドの町ですから、ましてや不交付団体であります。今年は特に、あまり情報を流して、サミットという問題もございますので、いろんな面で弊害が出るかと思っておりますので、軽井沢は積極的に出す出さないという問題は、その市町村の考えでありますけれども、それ以外は、

私、これ、どれ見ても、御代田町がちょっと4日開会なのに3月1日の火曜日に出されておる。ということは、開会日より3日前に、もう朝刊に載っているんですね。で、以外の長和にしても、それから東御にしても、それから御代田、ごめんなさい、佐久穂ですね、こういった近隣の町も、開会したその翌日、その翌日に新聞掲載されています。

先ほど町長は、行政はそんなことは、新聞報道、新聞というかマスメディアのほうに言えないんだと、そんなことは言えないと言いましたけれども、私、調べましたけれども、今、長野県下で、各市、これ須坂市からいろんなところがありますが、自分たちが出されているもの、出していくもの、これは新年度になる、あるいは議会開会がされていなくても、この今回の御代田町もそうですが、やはり自分たちの重点施策、これだけは目玉だよというものは示しているんですよ。で、それはやっぱり新聞、要するに報道のほうにお願いをすれば、できないわけではない、私はそう思っています。

その点に、町長これからちょっと意を持っていただいて、できたら立科町を、やっぱりみんながかわいいです。1人の多くの人でも来ていただきたい。また、町民の皆さんにも知っていただきたいという思いの中からいけば、やはりそういった後先じゃんけんではなくて、やっぱり適期な意思是、その前に出せるタイミング、これはもう一つ言えば、町長、12月のもう既に招集挨拶の中でも同じようなことを申されているわけでございますので、出せるタイミングというのは私はあったというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、続いて、新規施策の関連についてご質問させていただきます。

先ほど町長申されましたように、若者世帯や子育て世代が町内に住宅を新築した場合には50万円の助成、さらに移住のための住宅の新築の場合には50万円上乘せするんだと、そういう制度を創設すると、これは移住・定住の起爆剤なんだということを町長みずから挨拶で申されております。

で、これは先ほど、私、くどいようですが、すばらしい施策をいろんな面で、それぞれの分野の重点分を、いわゆる総合戦略の施策の中で、ポイントポイントをつかんで出してこられているんだらうということで評価をさせていただきますが、しかし、それらについて異論を唱えるつもりはありませんけれども、所得の低い若者の子育て世帯が比較的多いということは認識をされておられるというふうに思いますが、今、立科町も既に子育て支援住宅が建築され、そこには、ほぼ満室状態になっているんだらうと思いますが、ただ、そこには入居制限、18歳までという入居制限もございしますが、比較的需要の高い子育て支援住宅を、これも今すぐとは申しませんが、今後、追加造成するお考えはございませんか。

そして、当然その人たちはずっといるわけではないという中で、比較的利用の高い子育て支援住宅に入っておられた人たちが退所をされる場合、町内に住宅新築をする世帯を対象に助成制度等、こういったことをお考えになるつもりはありませんか。こ

れは関連でございますので申し上げます。よろしく申し上げます。

**議長（土屋春江君）** 米村町長でよろしいですか。米村町長。

**町長（米村匡人君）** はい、お答えをさせていただきます。

子育て支援住宅、今、立科町にも建っていることは承知はしております。現状については、今どういうふうな現状でなっているかというのは、また私のほうで手元資料がないものですからお答えができないですけれども、今の子育てをされる皆さん、どういうふうな形の中の一番ニーズがあるのかな、それは今、町のほうでも、こういう子育て支援住宅を建設をして入っていただいている方の中で、まだ必要性があるのかというところのやはり調査はしていかないといけないというふうには思っておりますが、私の考え方であれば、現在建っている子育て支援住宅で、一旦その事業については見直すという形の中で、今後新たに建てるべきなのか、また、どうするのかということは検討をさせていただきたいというふうに考えております。

その中で、やはり現状として、そういうところからほかの地域に住宅を建て、移り住まれたというお話も聞き及んでおります。そういう方たちが、ぜひこの立科町に住宅を構え、住んでいただけるということを目的として、今回新たにそういうふうな事業を組んだわけでありまして。どうかそういうところを、これからの子育て世代、また住みやすい、子育てしやすい町づくりということは、これで終わりではなく、いろいろとこれからも考えていながら事に当たっていきたいというふうに考えております。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** それでは、今、町長から力強いお話をいただきました。どうか十分ご検討いただいて、これからの立科町の子育て世帯、特に若者のいわゆる低所得者が多い中で、そういった人たちをどのようにやって支援していくかという中で、よろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、最初の結びではございませんが、今回、28年度の重点施策、これは立科町の総合戦略、5つの基本目標を掲げられた中での重点的な施策が、今回、何点か示され、また、次年度またというふうになっていくんであろうと思っております。期待をしております。

当町では、財政力や組織力、またご案内のとおり交通の利便性や商業圏に関しましても、近隣市には、ある意味ではかなわないわけでございます。そこで、ちょっと申し上げたいんですが、やっぱり森林浴や水辺空間など自然豊かな環境を売りとした、すぐれた子育て環境を生かしながら、立科町独自の施策を打ち出していただくことを重ねてお願いを申し上げるところであります。

また、独自色として一例を申し上げますと、都市部においてアレルギー体質の子供さんを持つ世帯を初め、自然豊かな環境下で子育てしたいと願っている若者世帯にターゲットを当てて、住宅新築の際の助成制度などの活用と相まって、移住・定住を進めていくことを強く望むところでございます。また、自身の都合に合わせて田舎暮

らしが満喫でき、町の良さを都市部にアピールしていただける施設としてのクライנגアルテンなども、増設も一考されることもいいのではないかなというふうにも私自身は思っているところがございます。

いずれにしましても、施策を絞り、知恵を出して、立科町に住んでみたいと思えるような、そういった思い切った政策を打ち出していただくことを切にお願いして、最初の質問を終わらせていただきます。

次に、第2点目の質問に移ります。公共施設等の更新や長寿命化対策などは、計画的かつ緊急性の高いものから優先順位をつけて整備が図られていくことと思われれます。それは、先ほど今井議員、同僚議員の質問に対して、町長も28年度に統合管理計画をお立てになるということでございますので、当然計画的に進められるということと思えますけれども、旧保育園の跡地、施設を含みますけれども、利用計画は現在どうなっているのか、地域の核であった施設だけに、町民の関心も高い、特に地元の関係者の関心は特に高いわけでございます。早期に方針を示されるよう強く望むわけでございます。

このことは、平成25年4月に、それまでの3保育園が1つになって、たてしな保育園になっていることは、ご案内のとおりでございます。そのときから既に3カ年がじき経過をしようとしております。おのずと統合保育園の前から、もちろんそういった保育園跡地の問題の検討もされているのかもわかりませんが、当時、敷地利用についてのアンケートも町民皆様からとっておられて、要望や意見を踏まえ、素案的なことでも示されているというふうに私は記憶をしております。

また、三葉保育園は更地にして宅地造成予定地になってはいますが、いまだ進展はしておりません。これは住宅の需要という問題も絡むのかもわかりませんが、そのままの更地状態であります。

加えて、3保育園存続中に閉園となった茂田井保育園に至っては、看板は子育て支援センターとはなっておりますけれども、現在は利用形態がなく、老朽化が進み、今の時点ですので、草が枯れてはおりますけれども、草がぼうぼうとしている状況ということでもあります。

千草保育園、若草保育園では、やっぱり当時の建物のまま企業誘致や加工品づくりの施設などにどうかというような案もあったように思っておりますけれども、現在私は、私自身としては、状況がわかりません。行政として現在どんな計画をお持ちなのか、また計画が定まっていなれば、町長自身どのような考えをお持ちなのか、ここで聞きをいたします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** はい、お答えをさせていただきます。

保育園跡地利用については、議員もおっしゃるとおり、町の重点課題であるということは認識はさせていただいております。人口減少に歯どめをかけるための活用につ

いて施策を検討してきた経緯がございます。住宅団地の造成、企業誘致など計画してきましたが、結果は芳しいものではございませんでした。

私も就任をして11カ月という中で、いろいろと皆さんからのお話もお聞きはしております。過去どういうふうな形で進めていき、どういうふうな形でやっていけばいいのかという住民の皆さんのアンケートをとったということも承知はしております。しかし、3年を経過した中で、果たしてそのアンケートの結果だけでいいのかということも、少し私の中では考えたいなというふうに思っております。

非常に、そういうふうな保育園の跡地は、議員も言われたように、地域の核となる場所でもあります。町民の財産でもあり、地方創生につながる跡地利用をしていかなければならないというふうにも考えております。企業誘致や住宅団地計画が進まない中、多様なご意見をまた議員の皆さんにもお聞きをしていきながら、しっかりとまた練り直すということも、私の中では必要なのかなというふうには感じてはおります。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** 今、現状のお話といたしますか、今までの経緯、るるお話がございました。やはりあまり芳しい状況ではないということでございます。

私も、それぞれいろんな人を交えてお話は若干聞いておりましたけれども、しかし、確かに町の大切な施設用地であります。これはもう当然、十分に研究、検討を加えて計画するのが筋でありますし、特に、千草保育園、若草保育園の地元の皆様にしてみれば、特に小さなお子さんを持つ親御さんがいるわけでございますが、そういったご家庭のほうからも、保育園の跡地というのは保育園の状態がそのまま残っていますので、現状、許せることであれば、遊具や砂場等もあるし、遊ばせるには比較的いわゆる安心な部分がある場所だというふうに、私も言われておりますし、またそのように私自身も認識はしておりますが、しかし、管理者がいない中で施設管理責任を問われるケースは当然あるわけございまして、利用させることは難しいだろうということでもあります。そこで、町長に再度お伺いをいたします。

若草保育園地は、当然、ご存じのように、地域色の中で、稲作、果樹、畜産等を中心とした純農村地帯であることは、ご案内のとおり、もちろん一部企業もございすけれども、やはり西部地域という観点の中では、今、立科町の持っている米、リンゴ、それから畜産と、要するに牛・豚です、牛ですね、が中心ですが、ということで、非常にいわゆる生産地域として、ある、いわゆるエリアだというふうにも思っています。

加えて、もともと小学校があった場所でございます。そこが保育園になったという経緯でございますけれども、地域の皆さんにしてみれば、よりどころでもあり、また核でもあるということは認識をしております。しかし、こういう社会情勢の中で、先ほど町長申されたように、やはり非常に難しい判断を迫られる場所であるというふうには思っております。それはやはり立地条件あるいは交通の利便性という部分の中で、企業という問題も、ある意味では難しさも若干あるのかわかりませんが、それについ

ては十分検討されることをお願いをして、現状は草刈り等を行いながら、適期な見回りを行って施設管理をしていっていただくことがよいのかなというふうにも、若草保育園、思いますが、一番は千草保育園地ですね。これはもう当然どなたが見ても町の中心であり、人が集まりやすい中心地であることは、どなたもご認識をされていることというふうに思いますが、いわゆる今よく言われます農商工官学金と言われます、全ての農業からいわゆる金融業も含めて全てのところの連携を図り、交流人口の拡大や地産地消の取り組みなど、産業の活性化を図っていくためには、中心拠点として、私自身は適地でないかなというふうに思っております。

これ、町長どのように思っているか、またお聞きをしますけれども、現在、商工会の下部組織という位置づけでございます、商工会の組織ではないわけですが、下部組織に、町づくり協議会ユニーユーたてしなといういわゆる団体組織がございます。これが中心となって、地域間交流や、都市部、近隣地をターゲットとして、特産品の販路拡大、農村体験の受け入れ等を、積極的な活動をそれぞれしていただいているわけでございます。行政としてもこうしたところに意を持ってもう今まで来ていただいておりますが、さらにその強化を図る、そしてまた町内にある企業の皆さんへの支援策も講じていただきながら、千草保育園跡地を町の活性化拠点として考えていかれるお考えは、現時点で町長の率直なご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** はい、お答えをさせていただきます。

まず、千草保育園のことは、非常に議員もいろいろな方からお話を伺っているのだなというふうには思っております。ただ、やはりそこをどういうふうな形で利用して、皆さんに使っていただけるようになるか、それは、あくまでも、町がこういうふうにするからどうかということではなくて、そういう皆さんがどんどん町に要望を出しながら、こういうふうな使い方はないだろうかというアイデアをいただきながら進めていくというのが、私は必要なかなと思っております。

現在、公募をした中で、誰か買っていただける方とはというような形で町は進めているわけですが、やはりそういうふうな中の負担がどうなるのかとか、そういうふうな中で、地域の皆さんがどうしてもそこでこういうことをやってみたいという熱い思いをやはり示していただきながら聞かせていただくというのも、町には必要ではないのかなというふうに考えております。

ぜひ、そういう意見が、議員のほうに皆さんからお寄せいただいた場合には、やはり具体的にこういうことがやってみたい、こういうふうな形で町の活性化に寄与がしたいというような要望を出していただき、検討をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） いずれにしても、一足飛びには行かない問題であることは事実だと思いますので、どうか今、町長、町民の思いということでございますので、しっかりと捉えていただいて、早期に、やはりもとあった学校の跡地というのが、その地域の一番集まりやすく一番核になる場所でございますので、どうか優先的に、今後、先ほど28年度に公共施設総合の検討をされるということでは、仮に管理について検討されるということでございますけれども、これらは優先的にお願いをしたいと思っておりますし、そのことは立科町のやっぱり活性化につながる一番早い道であろうというふうに私思いますので、拠点づくりについては一考をいただければというふうに思います。

それでは、次に、2つ目の質問に移らせていただきます。異業種連携による地場産業の活性化と環境に優しい町づくりをについてであります。

質問の要旨は、計画的な間伐による林業振興とあわせ、木質バイオマスエネルギーを活用した木質バイオマスボイラーの実用化を、企業の協力を得て推進し、既存の太陽光発電エネルギーと相まって、再生可能自然エネルギー利用の町として広くアピールしていったらどうかと、手始めにスキー場や直売所などの足湯体験施設などかどうかという提案でございます。

もちろんこれは質問でございますので、また申し上げますが、現在、立科町では、間伐の適期を迎えているカラマツを、国県の補助を受けて搬出間伐を行っておりますけれども、木質バイオマスボイラーは、切り出した後の不用材でもマツクイムシ被害木のアカマツでも活用できますので、森林整備に一役、石油系燃料に替わる自給率100%の熱エネルギーとして、現在、注目をされておるわけで、検討するには、その価値は大いにあるんであろうというふうに考えております。

まきを原料に強い火力を生み出す燃料効率にすぐれた新型の木質バイオマスボイラーが、現在、上田市で開発されて、かけ流しの足湯にして実用実験済みで、温泉施設でも試験導入がされ、実用化が図られているわけでございます。町でも既にまきストーブ設置者に対し補助をしておりますけれども、注目度アップと図るという上では、まず公共施設等に導入し、足湯体験などを試みてはどうでしょうか。これについて、町長のご所見をお伺いいたします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ヒートアイランド現象に代表される都市部の高温化を初め、地球温暖化に伴う気温の上昇、大雨の強度、頻度の増加、海面水位の上昇、強い台風の増加等により、水害、土砂災害、熱中症等、さまざまなリスクが懸念されるとともに、大量廃棄型の社会を形成するこれまでの大量生産、大量消費型の社会経済活動から循環型社会への転換が求められております。

温室効果ガス排出量の緩和や、気候変動による影響への適応を通じて、中長期的な



ライフスタイルの変化による低炭素社会の実現とともに、循環型社会への実現を目指し、当町におきましても、地球環境を守り、恵まれた自然環境と調和のとれた町づくりを目指し、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

今後も継続的に、立科町振興計画、立科町総合戦略に基づいた地球温暖化の防止に向けた施策を展開してまいります。平成28年度一般会計予算（案）におきましては、既に取り組み、制度の認知度も浸透してまいりました太陽光発電設置補助、また住宅断熱性向上リフォーム補助金に加え、新たにクリーンエネルギー自動車補助金を創設し、電気自動車購入の促進を図ってまいります。これらの町民皆さんへの支援を通じて、また啓発活動を通じて、新エネルギーの普及を図ってまいりたいというふうに考えております。

この中で、議員ご提案の立科町の森林資源を活用した木質バイオマスボイラーの導入でございますが、総合戦略においても、間伐の利用とバイオマスエネルギーの導入について計画に盛り込んでおります。今後において、研究をし、進めることができるかどうかを研究してまいりたいというふうに考えております。

そして、先ほどご指摘のありましたスキー場への直売所への足湯体験施設設置につきましては、現在、検討はしておりませんので、ご提案としてお伺いをしてまいりたいというふうに思います。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** ぜひ計画をしていただく方向で、よろしく願いをいたします。

で、今、町長申されましたように、当然、従来からといいますか、地球温暖化対策の一環として、太陽光発電の設置費助成とか、もちろん今回新たに出てまいりましたクリーンエネルギー車いわゆる電気自動車の関係も、部分的ではあるでしょうし、全町民が対象になるというものではございませんけれども、そういった取り組みを積極的に行っていくという観点の中では重要なことかなと思います。ただ、できれば車の関係は、もう少し、全ての皆さんがそれに該当していくわけでもございませんので、できるだけ、額的な問題はありますけれども、今はエコカー減税の車が大部分はやってきております。そういったところにも、ただ電気自動車だけでなく意を持っていただければありがたいというふうに思っておりますので、そちらについては、予算的な問題といいますか財政の問題もございまして、ご一考いただければというふうに思います。

で、私、ここでもう一つ町長にお伺いしたいのは、もちろん地球温暖化対策を講じてはおりますけれども、これは、これらは、いずれも設置者、購入者に対しての補助制度なんです。で、いわゆる行政や企業等が直接手がけて、雇用の創出等、これらを視野に入れながら森林整理を進めていくことは、豊かな自然を売りにしております立科町にとって、環境に優しい町としてアピールするには、私は絶好のチャンスではないかなというふうに思っております。

で、私、今日ちょっとここに持ってまいりましたけれども、これ長野県の平成27年度の地域づくりハンドブック、これ皆さんご存じだというふうに思いますが、この中に、当然2つの大きな事業項目がございます。

1つは、先ほど来から、前々からありますように、太陽光発電のような自然エネルギー地域発電推進事業、これはもちろん、ソフト、ハードあるわけですが、額的には、それぞれ500万、あるいはソフトが500万、ハードが1,500万という上限であります。

で、これは、このことを私今日言いたいわけではなくて、もう一つの事業、地域主導型自然エネルギー創出支援事業、これは地域主導による熱供給、熱量事業に対する助成を行うんだということで、これは対象者が、市町村、民間団体等というふうになっております。もちろん、ソフト、ハード両面の事業があるわけですが、ソフト事業では上限が500万、これは当然、設計とかそういうものの調査がありますので、それらを網羅したもののいわゆる補助率は2分の1、それからハードのほうは、これがちょっと私、目玉だと思うんですが、機器設備導入等というようになっておりまして、これちょっと県のほうに聞いてみましたら、今回私がちょっと申し上げているようなものも対象にはなるが、ただ、これはよく中身の話を聞かないと何とも言えないが、対象になるのではないかなというふうなお話も承っておりますが、対象経費はこちらも2分の1以内という、ただ団体のやる場合は3分の1以内というふうにちょっと補助が下がってしまうんですが、上限が500万ということ、両方とも、ソフト、ハードともに500万が頭打ちではあります。この木質バイオマスボイラー、これ同僚議員の中にも私以上によく熟知している方もおりますので、またどこかのタイミングでお話があるかと思っておりますけれども、いずれにしましても、こういった事業が県にはございます。

こういったものをご活用されて、立科町が、やはりちょっとくどいようですが、やはり交通利便性あるいは商業圏的には、ちょっと若者っていうもののやっぱり夢を追うという地域にとっては、ちょっと落ちるのかなというふうにも思いますけれども、逆にやっぱり自然そのものを、物すごくこれを好んでおられる皆さんも多いわけですので、立科町の売りにできないものかどうか、町長に、この点もう一度お伺いをいたします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** その県の状態については、私も少し勉強不足のところがあると思います。その部分については、また調べて、お答えをさせていただきたいと思っております。

そういうふうな国また県に有利な補助金また助成金があるということについては、やはり敏感に、町、行政もキャッチをして、有効にそういう事業に取り組めるかというふうな研究はしていないというふうに思っております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） それでは、いろいろ各角度から町長にお聞きをしまして、また町長も、28年度の新規施策、いわゆる町長の思い、その入ったものを、今回、総合戦略にのっただ中で示してこられたということでありまして。ひとつお願いもございまして、それは、でき得ることであれば、やはり費用対効果もそうですけれども、やはり効果が出るような、いわゆる集中的な支援体制もそうですし、それから実際に行政が進められる、主導して進められる、そういった事業関係もそうですが、やっぱりインパクトをつけて集中したそういった形で、これから実行に移していただければというふうに思います。

人口減少に歯どめをかけ、魅力ある町づくりを行う上で、もちろん、ちょっと重複しますが、総合戦略の重点施策を実施していくことは大変重要でありますし、私もそのように認識しておりますが、しかし自分たちだけの自己満足だけで終わることなく、他に先駆けた施策の展開を図りながら、広く町内外に立科町ならではの特色をアピールしていくことが、立科町に住んで、子供と子育てを期待と熱望する若者世帯が移住・定住してくれる早道ではないだろうか、もちろん都市部や近隣市町との経済交流や雇用確保のための広域連携など町を挙げて取り組む重要課題もたくさんあると思います。将来を見据えた住みよいコンパクトな地域づくりこそ、これからの立科町に求められるものではないでしょうか。

私は、立科町は、人口はもちろん歯どめをかけることは当然のことですが、これはもう全国的に人口が減っていくことは、ある意味、仕方のないことかもしれません。しかし、どんなに町の人口になったとしても、それはやはりきらりと光ったやっぱり特色ある立科町であれば、多くの皆さんが共鳴されて立科町を愛し、そしてこよなく住んでいただけるのではないかなということを思っております。どうか今後ともそういった面に意を持っていただいて、よりよい立科町づくりに、もちろん私どもも議員も一生懸命努めていかなければなりません、行政として引っ張っていただきたいと思います。ということを望んで、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（土屋春江君） これで、5番、両角正芳君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午後0時08分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**2番、森澤文王君**の発言を許します。

件名は **1. 移住・定住政策について**です。

質問席から願います。

〈2番 森澤 文王君 登壇〉

**2番（森澤文王君）** 2番、森澤です。2番、森澤、通告に従い、質問をいたします。

移住・定住政策についてということで、1、当町の移住・定住政策のこれまでとそれに対する評価はということで、まず、これまでに行ってきた政策の内容と成果、そして、それらの評価を伺いたいです。

今回の定例会の招集挨拶において、町長が重点施策に、子育てしやすい町づくり、定住・移住したくなる町づくりというのを上げられました。定住・移住したくなる町づくりについては、既存の施策の充実のみならず新たな施策の創出によりとありました。この移住・定住の政策においては、全国各地で知恵の絞り合いになっていることが予想されます。そこで、まず、過去にやってきたことに対しての分析がどのようにされているのか、今後の移住・定住の政策を進めていく上で大変重要なことであると感じます。町長のお考えをお答えください。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

当町の移住・定住施策の取り組み内容と評価について、お答えをいたします。

立科町人口ビジョンでも明らかになってまいりましたが、議員もご承知のように、少子高齢化は予想以上の速さで進んでおります。立科町第5次振興計画策定時においても人口減少抑制目標を掲げ、また、総合戦略においても、今後5年間の数値目標を達成するための施策を展開することとしております。

町の重点施策の一つであります人口減少対策として実施してまいりました内容でございますが、少子高齢化対策として、若い世代への子育て環境の充実のため、子育て支援住宅の建設、そして統合保育園の建設、子育て支援センターの充実、保育サービスや児童館事業の充実、妊産婦健診の支援、高校生までの医療費無料化、各種予防接種、ワクチンの補助、不妊治療費の補助、その他住環境として住宅団地の整備、空き家バンクの整備の推進、クラインガルテンや交流センターの活用による地域や文化との触れ合いによる交流人口の拡大等、町民の皆様方のご意見やご理解を得ながら進めてまいりました。しかし、各政策を講じてまいりましたが、転出者を上回る転入者の増加には至っておらず、また人口減少にも歯どめがかかっていないのが現実であります。今後も継続したこの取り組みや事業の評価、見直しをしていきながら、新しい施策と合わせ、結果に結びつくというふうに考えております。

**議長（土屋春江君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** さまざまな策や評価のことを伺いましたけども、現在、民間で建てられたアパートでは、東京、中南信、あと周辺の市より入居者があり、15人中14人が34歳

以下であるというすばらしい結果が民間のほうのアパートで出ております。このように、行政がしかける以外でも、移住・定住に向けている動きがあり、それらに対しての調査とか分析とかも必要になってくるのではないかと考えるものですが、町側がしかけている以外で起きている人口の動きに対しての評価や分析について、いかがお考えでしょうか。町長、お願いします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

今、議員のおっしゃるとおり、民間の住宅に対して非常に各方面からの入居者の方が、問い合わせまた契約をされているということは、私も承知はしております。その裏には、やはりこの新しい町づくりに対してのこういう理解というかその期待感というのものもあるやもしれないというふうに感じてはおります。

また、立科町、今までの住宅環境の整備というふうな中で、独身者またそういうひとり住まいができる、そういうふうな住宅のニーズというものに対して、少しやはり研究不足なところもあったのではないかなというふうに認識はしております。今後、こういうふうな状態の事例を踏まえた中で、町がどういうふうにしていくべきなのかということは、じっくりと考えていきながら、また進めるような形の企画や何かも考えていかなければいけないんだというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** そうですね。そのような姿勢で事に当たっていただければ、今後の展望も開けていくのではないかなというふうな印象を受けます。そのような感じで進めていってもらうことを期待いたします。

それでは、2番目の質問に移っていきますけれども、今後、移住希望者に対するアプローチ、PR、受け入れ体制をどのようにしていくのかということになりますが、議員の仕事をさせていただいておりますと、挨拶をさせていただく機会があるんですけども、最近、私は、移住希望者の方を温かく迎えてくださいというお願いを入れた挨拶を心がけております。これは、移住体験住宅ができ上がったことにちなんでのことなのですが、移住体験住宅には、地域の住民と宿泊者が交流するスペースが設けられていますよね。ということは、行政の方々だけでなく町民の皆様にも、皆様のお力添えも必要になってくるということです。移住希望者の受け入れ体制として、町民の皆様に対して、移住政策に対する理解を求めるといことも必要になってくると思います。なぜ移住者が必要なのかなど、いろいろあると思いますが、町長のお考えはいかがでしょう。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** はい、お答えをさせていただきます。

議員におかれましては、移住をされる方が地域の皆さんに温かく迎えられ、1日も早く地域に溶け込み、日常の生活が送れるように、日ごろから心がけていただいて

いるということで、大変うれしく思っております。

町の将来人口推計は、2040年には4,890人、2060年には3,140人まで減少するとされております。また、過去10年間の住民基本台帳の推移では、町の総人口は死亡者数が出生数を上回る自然減で推移をし、直近の5年間では70人前後の自然減となっております。また、社会増減では、15歳から29歳までの若者の転出超過により、人口減少に大きな影響も与えております。あわせて合計特殊出生率の低下により、少子高齢化の改善が進んではおりません。

このことから、人口ビジョンによる分析を踏まえ、総合戦略を推進していくことで、立科町の人口減少を緩やかにし、次世代を担っていく世代が立科町に住んでよかつたと思えるような活力のある町を維持していくために取り組んでいることは、議員もご承知のとおりでございます。

なぜ移住者が必要かということにつきましては、移住者に限らず、今後若者が就職したいと思える仕事を地域につくり出すとともに、サービス産業を始めとするほかの産業への波及効果による雇用拡大、あわせて、男女が出会い、安心して結婚し、子供を産み育てられる環境整備を進めることで転出者の抑制を図りますが、少子化が進む中、転出者を抑制するだけでは人口の維持は困難であります。あわせて、Uターン、Iターン、新規就職また就農者、子育て世代の転入者の増加など、移住者の増を図ることが必要不可欠であります。地方への人の流れをつくるのがポイントであり、それには、地域の皆さんや行政、関係機関の全ての共通の課題と捉え、進んでいくことは重要であります。

移住された方々の体験談として、知らない土地での生活にあっては、隣近所や地域の皆さんの温かい触れ合いや交流、手助けが大変うれしく、そのおかげで移住してよかつたと思えることができたとも聞いておりますし、私自身が体験をしていることだというふうに思います。そして、立科町に住んだことがない方が、地域に溶け込み、新しい視点で生活することで、地域の活性化につながることを期待するものであります。

町といたしましても、積極的に移住の推進を図ってまいりますので、町民の皆さんにはご理解とご協力をいただくために、町が行う移住に関する施策等、情報につきましては、積極的に発信をしてまいりたいと思っております。

**議長（土屋春江君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** そうですね。積極的に情報を発信していただいて、立科町は移住者を温かく迎える町であり、みんなが人が住んでもらうことを待っているということをぜひ伝えたい部分もありますし、町民の皆様も、立科町の今後の存続のためにも、温かく移住の希望の方を迎えていただくということをどんどん進めていっていただきたいと、そういうふうに思います。

では、次に、ちょっとアプローチ、PRのことになってくるんですけども、空き

家バンクの活用っていうのは、ご答弁でいただいてよく言われているんですけども、現在、本町の空き家の登録が5件ですね。で、最大5世帯、最小5人の移住で底をついてしまいます。その先が、空き家バンクからは見えてきません。

また、ホームページの立科町田舎暮らしのおすすめのページは、ほぼ施設の紹介で、魅力があまりないですね。大体の皆さんが、やっぱり立科町は自然が豊かでとか、景観のよさが売りのようなことをおっしゃるんですけども、この地区のここに住んだら、こんなにすばらしい景観が毎日楽しめますとか、あるべき情報が全く出てないですね。いろいろ補助などで安く移住してもらうのも魅力ですし、先ほどの民間のアパートもそうですし、若い方の移住とかもちろん大事なんですけれども、情報の発信の上では、富裕層と申しますか、お金をかけても移住しますという方に対してのアプローチというものが見えてこないんですね。これらのことに対して、町長のお考えをお伺いします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** はい、お答をさせていただきます。

議員ご指摘の現在のホームページに掲載の田舎暮らしのおすすめには、現在、空き家バンク、別荘地の貸し付け、農業・農村体験、田舎暮らしの住民紹介の4つの区分で紹介をしております。

ただいま議員がおっしゃるように、立科町の豊かな自然や四季折々の景色、素朴な田舎の風景につきましては、立科の概要の見どころガイドに16種類のご紹介をしておりますが、ホームページの構成上、非常に目にとまりにくい、そういうふうに私も思っております。議員がおっしゃるとおり、やはり町をPRする一つのホームページの充実は非常に重要であると、私も前の議会からご質問があったとおりに、お答えをさせていただいていると思っております。

現在、今年度の事業として、町のホームページの更新を急いで行っております。行政のホームページでありますので、いろいろと法に基づいた制限があるとは思いますが、最大限、町のPRを努め、いつ、どなたでも情報を容易に入手できるよう、今後の記事掲載につきましては充実を図ってまいりたいと思っております。

**議長（土屋春江君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** ホームページの件に関しては、もうほぼ全ての議会ですべて出てきていることですので、今さらそのことをつつくつもりはそんなにはないのですが、やはりホームページがあるので、そこにはめていくというよりは、私たちは発信したい情報があるのでホームページを利用するんだという、情報を発信していきたいというやっぱり意欲というものを持っていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

ホームページのほうが何となく見栄えがよくないというのは、やっぱり、見せていきたいというそういうPRしたい気持ちが、いまいち出てきていないという一つのあ

らわれなのかもしれないかなと、そんなふうに考えます。今後の改善を大変に期待しておりますので、よろしく願いいたします。

そんなようなことをいろいろ考えていきますと、いろいろ移住希望者の方に、ホームページなどを通してPRしていくことを考えていきますと、例えば都市部の生活で自動車の運転から遠ざかってしまった人のために無料でペーパードライバー講習をやってあげるというのも、またちょっとおもしろいかもしれませんし、新規就農者の方には農業の必需品である軽トラを、助成金ではなくて、プレゼントするのも大変有益かと思えますし、また、町内を案内、移住希望者の方を案内するような場面では、農業をやることを考えている人なんかでも特にいいかもしれないんですけども、ざっくりですけども面積を感じてもらうために、小学校のグラウンドや女神湖に連れていくというのもいいと思うんですよね。

小学校のグラウンドは1万5,332平方メートルということですので、1.5ヘクタールということですね。で、女神湖は満水時の面積が、満水時の水面の面積が11.8ヘクタールだそうですから、私たち、東京ドームなんかによく面積を例えられても、私も東京ドーム行ったことはありませんし、テレビの画面で見ているとすごい大きな施設に思えちゃうんですけども、4.7ヘクタールという数字だそうですので、女神湖の2.5個おさまるような計算になってきますね。何かぴんと来ない感じになってきますけども、東京ドーム自体の面積は、立科小学校のグラウンドのおよそ3倍ということも言えます。私たちが身近にあるものをいろんなものに例えていることをちょっと例えてみて、で、実際都会の人なんかは高いところから面積を確認することもほぼないと思いますので、実際に1.5ヘクタールがどんな大きさかは小学校に行けばわかりますし、物すごい広い面積の話をするときには女神湖をちょっと見てもらえば、例えば町の遊休荒廃地の面積が355ヘクタール、現在そうなっているそうですが、東京ドームで計算すると75.5個分となると、さっぱりわかりませんが、女神湖ですと30個分です。こういうことなので、言うとは急に面積が、何となく立科町の遊休荒廃地の面積がわかりやすくなるような気がします。

ちょっと遊休荒廃地の話をしましたけども、事前に伺ったところは、遊休荒廃地は移住政策とは全然関係ないそうなので、関係ないんですけども、遊休荒廃地を何とかしたいとか考えている人がいたときには、一つの基準として、そういうところに連れていったら面白いかなということもあるんですが、このように、あれをやってみよう、これをやってみようとか、あれやってみたら、これやってみたらなんてことを言い始めると切りがないですし、どうしてもこういう新しいことをやろうとするときに目が奪われがちなんですけども、そういうことよりも、移住希望者の方が立科町に移住しようかということ考えたときに、必要とされる情報は何かあるのかということ把握しているのかということが重要になってくるのではないかと考えるんですね。

私もいろんなところで話を伺ってみるようには心がけているんですけども、例えば



半移住者とも言えるクライנגルテンの利用者の方の体験談、実際、週末、畑をやり  
に5年間通った人の体験談とかを、もしかしたら聞きたいんじゃないかとか、そうい  
うのを聞けるようにしておくようにしなきゃいけないんじゃないかとか、あと実際ラ  
イフライン的な話になりますけども、各地区ごとに救急車の平均到着時間がどのぐら  
いなのかと、何かあったときに救急車は平均どのくらいで来るのかということを行  
政側で把握しておいて、いつでも答えられるようにしなければいけないのではないかと、  
私はそのように感じております。

そうですね、私も長いこと接客する仕事をいろいろやってきたんですけども、ず  
っと感じたことがあります、日本人のサービス慣れというんでしょうか、一言で言  
うと、1億総お客様時代みたいなことですね。あらゆることで高めのサービスを受け  
るのが当たり前ようになってしまっている。だから、やる気や誠意をすぐ見られたり  
チェックされてしまうわけですね。

このように、移住者の方が何を情報を、欲しがると、欲しがると、必要とされるの  
かというようなことを行政側は把握するべきだと思うんですが、こういうことの対策  
はいかがお考えでしょうか。担当課長、お願いします。

**議長（土屋春江君）** 齊藤総合政策課長。

**総合政策課長（齊藤明美君）** お答えいたします。

立科町は以前より、田舎暮らし「楽園信州」推進協議会に参画しております。この  
協議会は、人口減少社会の中で、移住者、交流人口の増加を通じて、社会減の基調を  
社会増に転換していくことを目的としております。

首都圏に移住交流センターが設置されておまして、移住を希望される方の窓口と  
して周知をされております。毎年度開催されます移住フェアにも積極的に参加をし、  
今年度は5回の予定で、首都圏を中心に移住希望者へ立科町の魅力や生活環境の説明  
などを行うこととしまして、3月中にも、もう一度、あと1回ですね、参加をする予  
定でありますが、そういう機会の中で直接ご相談をいただいたり、また、こちらから  
もご質問をさせていただいております。移住される方の目的がさまざまですので、子  
育て環境や就農、就職、起業、高齢者対策など、きめ細やかな相談体制が求められる  
ことが予想されておりますが、移住者に限らず町民皆様に対しましても、各種相談窓  
口の充実が日ごろより役場全体で取り組んでいるということでございます。

また、先ほど議員さん、いろいろな事例をご提案していただきましたけれども、さ  
まざまな見せ方ですとか表現の仕方も参考にさせていただきたいと考えております。

また、国の平成27年度補正予算に計上しました地方創生加速化交付金に係る事業計  
画におきましても、移住・定住の推進体制の整備といたしまして、移住サポートセン  
ターの設置を計画しております。交付金が採択された場合には、平成28年度事業とし  
て、移住者受け入れの総合的な支援窓口として機能整備に取りかかる予定でございま  
すので、こちらでも活用して充実をさせていきたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 対策は考えていらっしゃるということで、ひとまず安心をして、今後の政策の展開を待とうと思います。

ちょっとクラインガルテンのことに少し触れましたので、クラインガルテン絡みになりますけれども、クラインガルテンは移住政策とは位置づけされていないとよく伺うのですけれども、移住体験住宅は無料で宿泊できて、1週間まで泊まれるようになっていきますけれども、クラインガルテンは年間30万ですかね、で、5年間まで使うことができます。どう考えてもここにアプローチすべきだなと考えてしまうんですけれども、使用規定のほうにも、積極的に交流ができる人などの文言が盛り込まれて、交流が前提になっていますが、町側から交流をしかけているのでしょうか。耕福館が真横にありますけれども、そば打ち講習などに呼んでみて、呼んでみてというかご招待というか声かけてみて、一緒にそば打ちをしてみて、そんなような講習で、交流などをしてきているのかというのをちょっと伺いたいで、担当課長、お願いします。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） はい、お答えいたします。

クラインガルテンの利用者の皆様と町では、春先には懇談会を開催をしたり、秋には収穫祭と銘打って交流をしたり、去年は、そばの収穫に合わせてそば打ち講習会を開催した後、活動反省会として耕福館を活用しながら行っています。

以前には、茂田井区で行われていた夏祭りにも参加をしていただいたり、地域の住民との交流もあります。また、去年は、中山道ウォーキング in たてしなの開催に合わせて裏方でお手伝いをしていただくなど、交流も生まれております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） アンテナをちゃんと張っていなかったことを、ここでまずおわびいたします。大分交流されているみたいで、私たちもクラインガルテンの人との交流とは大分大事じゃないかなというふうに思っておりますので、ここから移住につながる話は結構出てくるんじゃないかと、このように思うので、今後も続けていただいて、よければ私たちもちょっと声かけていただければ、一緒にそばでも打ってみたいなど、そのように感じております。

それでは、結んでいきますけれども、今、立科町は移住政策において大きなチャンスを迎えているとすることができます。さっきご答弁もいただきましたけれども、町のリーダーである町長、米村町長が移住者であるということですね。一たび町に住んでもらえばもう町民なので、いつまでも移住者呼ばわりするのもよくないと思うので、ちょっとこれもどうかと思うんですけれども、ただ、立科町は、想像しやすい排他的な田舎の町ではないと、移住してきても支持を受けて町長にもなれる、懐の深い

町であるということの何よりの証拠が、今リーダーであられる町長ですので、これを追い風と捉えて大きく前進していくことを望みまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（土屋春江君） これで、2番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後2時5分からです。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時05分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、4番、村田桂子君の発言を許します。

件名は 1. 医療行政について

2. 鳥獣対策

3. TPPの批准に反対をです。

質問席から願います。

〈4番 村田 桂子君 登壇〉

4番（村田桂子君） それでは、質問をさせていただきます。私の質問は3点です。

まず、医療行政からお伺いをいたします。

「日赤の川西病院で透析を」という住民の声を届けられないかというものです。先日、住民の方とお話した折、「佐久総合病院に車で透析に通っているが、年齢もあり、終わった後、また車を運転して40分かかってくるのがつらい、近くでやってほしい」。また、バスを利用している方からは、「幾つもバスを乗り継いで病院まで行くのが本当に大変だ。病院直通のバスは出してもらえないものか。あるいは、立科町まで病院の送迎バスを出している川西日赤病院で透析をやってもらえないか」とのお話を伺うことができました。

透析患者の皆さんは、週に二、三回透析を受けなければ命を保つことができません。医療の進歩で受けていれば、通常の暮らしをすることができるようにはなりましたが、それでも週に二、三回、しかも1回につき、三、四時間もかかる治療は、身体的にも精神的にもそして時間的にも大きな負担です。大雪や地震など、災害などで遠くの病院までの通院が困難になれば、命にかかわる重大問題です。

そこで、通院バスを出している川西日赤でぜひ透析治療を開始してもらえるように、声を届けていただけないかということです。町の姿勢をお尋ねします。

また、現在、何人の方がどこにどれだけ通院しておられるのか、透析患者の現状と町の補助制度をお聞かせください。

議長（土屋春江君） ただ今の質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

川西赤十字病院については、近隣の病院であり、事業者構成も佐久市、望月、浅科地区で75%、立科町で20%と地域に特化しており、この地域にとっても必要な病院であることを認識はしております。

ご質問の「川西赤十字病院で透析を」の声を届けられないかということですが、私も病院の所管である川西保健衛生施設組合の理事、また川西赤十字病院運営審議会の委員でもありますので、要望等、住民の皆さんの声は、委員としておつなぎをしてみたいと考えております。

また、詳しいことについては、担当課長より説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） それでは、私のほうから、透析の患者さんの現状、また町の補助制度についてご説明を申し上げます。

まず、患者数であります。こちらにつきましては、町のほうで行っている補助制度の申請の状況からの数字となりますので、ご承知おきください。現在、立科町では申請状況の中から、18名ということであります。それぞれ佐久総合病院、丸子中央病院、依田窪病院、浅間総合病院等、近隣の総合病院、また透析クリニック等へ通院をされております。

また、補助制度であります。特定疾患、精神疾患治療及び腎臓機能障害等の疾患に罹患した者に、福祉の増進を図るため、通院費を補助することについて、難病等患者通院費補助金要綱を町では定めております。対象経費及び補助率でありますけれども、治療、透析、通院に要する経費に対して補助するものでありまして、最も経済的かつ通常の経路により算定をいたしました距離、1キロ当たり20円、または実際に要した経費のうち、交通機関に支払った額のいずれか少ない額ということで、片道100キロメートルを限度とするもので、補助率については2分の1ということになります。

また、医療機関の通院証明書を添えていただき、1月から12月分をまとめて、翌年の1月から2月申請をいただいて、交付とさせていただきます。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 透析患者の方の18人おられてることがわかりましたが、平均年齢をお聞かせください。また、糖尿病などから増えているのではありませんか。患者数の推移をお聞かせください。そして、どのような通院手段で通っておられるのかお聞かせください。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） お答えをいたします。

透析患者さんの平均の年齢ということでありまして、本年度で、72.6歳ということでありまして、患者数の推移ということでありまして、今から10年前、平成17年においては12人というところでありました。ですので、ここ数年若干の増加ということでありまして、申請者の通院手段、こちらにつきましては、ほとんどの方が自家用車での通院ということになっております。

以上であります。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） かなり高齢だという実態がわかりました。先ほど申し上げましたが、透析が終わった後は、フルマラソンを走った後のような大変な疲労感が残るということでした。また、高齢でもあり、やっぱり近くでというのは非常に切実な要求だというふうに思います。

日赤の川西病院では、通院者の便宜を図って無料の通院バスを出していて、最大で5人の方が利用しているとのことでした。交通手段を持たない人にとっては、頼みの綱となっております。また、川西日赤病院は、身近な病院としてなくてはならないものだとして認識しているところではあります。

佐久地域というのは、医療体制としては理想に近い体制が整っているところと認識しております。町なかにあるかかりつけ医、さらに専門診療ができる総合病院、そして緊急時、重大疾病、難病などに対応する高度救急医療センターと、この佐久地域は医療という点では、理想的な病院の配置となっており、長野県の長寿命化を支えていると認識しております。

そこで質問です。町の日赤病院への認識、先ほど町長は必要不可欠だとおっしゃっていただきましたが、これを支えるための補助というのはどのようなものかお示しください。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） お答えをいたします。

認識等につきましては、先ほど町長答弁してまいりました。やはり近隣の病院であること、また利用者の構成等についても先ほど申し上げたとおりであります。また、特に急性期から回復期、在宅医療等、高齢化問題を踏まえ、この地域にとって必要な病院であるというような形で認識はしております。

病院へ対する補助でありますけれども、佐久市、東御市、立科町で構成をしております川西保健衛生施設組合、こちらを通しまして、運営費補助ということで、平成25年から平成29年度の間、年間8,000万円の助成を運営費として行っております。なお、当町の負担額でありますけれども、年額1,920万円ということで、負担率24%ということでありまして。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 必要だということから運営費の補助を出しているという実態が明らかになりました。

そして、先ほど町長は、審議会の委員として発言する場所で届けていきたいというふうにおっしゃっていただいたところです。日赤の川西病院でも病院の将来図をめぐってアンケートを行っています。こうした折に、積極的に町民の声を反映することは大切だと思いますが、町としても積極的に「身近な地域病院で透析事業を」の声を発信していただきたいと思います。

透析事業を始めれば、望月地域周辺の患者さんは、皆ここを利用することとなります。しかも、送迎つきだということであれば、非常に大きな利便性も増すわけです。また、病院の経営上も、新しく透析を始めることによって、経営上もプラスになるのではないかと考えますが、この声をぜひ伝えていただいて、医療へのアクセスにおける住民の安心につなげていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長でよろしいですか。米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほどもお話ししたとおり、私も川西保健衛生組合の理事、また川西赤十字病院運営委員会の委員でもあるということから、やはりしっかりとそういうふうな皆さんの要望をお聞きをして、その運営委員会のほうに諮っていったり、お話をさせていただくために努力はしていきたいというふうに感じております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それでは、2点目に移ります。

小児医療費無料制度への国のペナルティーの見直しがあると聞いています。町が率先して、文字通り窓口無料制度で安心の医療制度にという質問です。

3年前に立科の住民となっており、町では子供の医療費無料制度がなんと高校卒業の18歳までであると聞き、町民の皆さんの福祉の心を感じて感動いたしました。ところが同時に、一旦は窓口で3割支払わなければいけない、しかも戻ってくるのは3カ月も後で、そのときは1回の受診に対して500円の自己負担があることを知り、これまたびっくりいたしました。

無料制度というのは、文字通り窓口で無料だと思っておりましたので、これでは一旦支払わなければならない住民の負担は軽くはなりません。ぜひ町でも、文字通り窓口でお金を支払わなくても済むように改善すべきではありませんか。文字通りの無料制度への改善を求めるものです。町長のお考えをお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをします。

まず、国保の国庫負担などが減ぜられる調整措置、いわゆるペナルティーの見直しについては、厚生労働省の子供の医療制度のあり方に関する検討会においても検討されているようであります。検討会では、この春にもまた調整措置の見直し等を含め、これらの論点を整理し、報告を取りまとめる方向で進んでいるというふうに私は聞いて

ております。

また、町のことについては担当の課長のほうからご説明をさせていただきます。

**議長（土屋春江君）** 青井町民課長。

**町民課長（青井義和君）** お答えをいたします。

医療費の窓口支払いの無料化についてでありますけれども、現在、当町で運営をしております福祉医療費給付事業につきまして、こちらにつきましては、県と市町村で共同設置いたしました福祉制度のあり方検討委員会、こちらにおいて検討された方式、自動給付方式、いわゆる自動償還払い、こちらによって運営をされております。

長野県内では、窓口の無料化を実施している市町村はございません。市町村レベルで窓口の無料化、こちらのほうを実施した場合、医療機関においては複数の給付方式、混在することになりまして、事務が大変煩雑化が予想されているところです。また、実施していくには、医療機関、また審査機関、県の国民健康保険団体連合、こちらとの調整が必要になってまいります。市町村レベルの単独の実施、または窓口無料、こちらについては県の制度の中で行っているというふうにご理解をお願いしたいと思います。

**議長（土屋春江君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 今、子供の貧困が大問題になっています。特に母子・父子世帯などのひとり親家庭や非正規雇用の拡大で、ひとり親世帯の相対的貧困率は54%と、2人に1人以上という状況になっています。立科でも相当数がこれに当たるのだと思うんですけども、立科町においてはこうした世帯はどれほどありますか。

**議長（土屋春江君）** 青井町民課長。

**町民課長（青井義和君）** 立科町のひとり親世帯は、どれほどいるのかということであります。

こちらのほうにつきましても、福祉医療制度の中の母子家庭または父子家庭、こちらのほうからの数字ということでさせていただきたいと思いますが、現在、両方合わせて65世帯ということになっています。

**議長（土屋春江君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** そうすると、無料制度の適用を受ける住民は、一旦は3割払わなくちゃいけないということなんですけど、これは月にして幾らでしょうか。特に、母子・父子世帯の方たち、3割分、これが後で戻るといふ形になろうかと思いますが、金額にしては幾らでしょうか。また、自己負担の1回500円に相当する額というのはどのくらいになりますでしょうか。

**議長（土屋春江君）** 青井町民課長。

**町民課長（青井義和君）** 無料制度の運用を受ける今おっしゃられた方々の負担ということでございます。父子医療給付費についてでありますけども、本年度分、4月から2月、また3月分については、これまでの実績によるちょっと推計ということになりますけれども、こちらのほうで、乳幼児、また児童についての数字でお願いをしたいと思

ますけれども、年間負担の大きい額、医療費の総額については約8,385万円ということになっております。そのうち、3割分、乳幼児については2割の負担ということになりますけれども、年額でいきますと負担分が約1,980万円、およそ2,000万円近くということでありまして、それぞれ月の平均ということで、165万円ということでありまして。

また、レセプト分負担額500円のものでありますけれども、こちらについては、それぞれの合計の中で、乳幼児、児童分合わせまして、年間で約458万円、月額で合計で38万円ということになっております。それぞれの個々の数字ということについては、今ちょっと手元にありませんのでご容赦ください。

**議長（土屋春江君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 先ほど配られた来年度予算によると、母子・父子世帯の扶助費として270万円計上されておりますが、これがその3割の償還分と考えてよろしいでしょうか。そこちょっと確認ですが。

**議長（土屋春江君）** 青井町民課長。

**町民課長（青井義和君）** 本年度の予算の中でということですか。その福祉医療の扶助費ということよろしいですか。それぞれ予算書の中には、年代別というか対象別に記載していただいておりますけれども、ちょっとお待ちください。失礼をいたしました。それぞれ今おっしゃいました扶助費、それぞれの金額、父子家庭・母子家庭においては270万円、また乳幼児550万円、小・中・高で960万円ということで、こちらの数字が扶助費の合計になります。

**議長（土屋春江君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 金額にしたら、母子・父子世帯の3割の窓口負担をなくすには、270万円あればできるということですよ。また、乳児については50万円、小・中・高の医療費無料制度の窓口負担をなくすには960万円、1,000万円あればできるという数字が明らかとなりました。

そこでちょっとまたお伺いしますが、町内の医療機関というのは幾つあるでしょうか。お医者さんと薬局、歯科医院などですけどね。私はここの町内の医療機関に、とりあえず町内の医療機関の方に町民がかかった場合は無料にするということができるのではないかと、ご協力をいただければですね、そう思うわけですがけれどもいかがでしょうか。

**議長（土屋春江君）** 青井町民課長。

**町民課長（青井義和君）** お答えをいたします。

町内医療機関、こちらにおきましては、医院さんが2カ所、また歯科医院さんが3カ所、またそのほかに薬局等で2カ所というふうに記憶をしております。

先ほど、議員さん町内のそういった方々との中でしていけばいいのではないかとというような、無料化が実現できるのではないかとというような趣旨でお話をいただいております。



ります。しかしながら、現在行われておりますこの自動償還払い、この制度については、長野県の方針、また決定、制度の中で行われてきているところでもあります。先ほど来も少しお話をいたしましたけれども、そういった部分の中で、医師、医師会、また薬剤師会、そういったような部分の調整ばかりでなく、現在加入をしております県の制度、こちらのほうとの調整、非常に困難ということでもありますし、現行で、この制度のもとで長野県では行っているということでご理解をいただきたいと思います。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そういうことでずっとやってこられなかったということなのですが、具体的に考えた場合、例えば窓口で3割分払いますよね。そして、それが3カ月後に医療機関から、例えば私がかかった場合幾らかかかったということが連絡が来て、そしてその3割部分に当たる部分を、町が私の口座に払い込んでもらうというシステムで医療費の償還が行われると認識してるんですが、それで間違いないですか。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） 制度の中では、今議員さんおっしゃられたとおりでいいと思います。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうしますと、医師会とか大きなところになればそういうことになるかと思いますが、町内のお医者さん、歯医者さん、薬局に町民からいただく3割分については、町が支払いますよと、請求書は町のほうに出してくださいということを、町内の医療機関の中で合意ができれば、これは実現は不可能ではないというふうに思うんですね。県の制度だからっておっしゃるけれども、これから確か地方分権一括法で、各地方で行うことは地方で決めてよいというふうに決まったのだというふうに私は思っております。

先ほどから言われている町に住者をどうつくるかとか、安心安全の町をつくる、子育てしやすい町をつくるという上で、この窓口が無料だということは大変大きな安心につながるというふうに思うんですね。立科が全県に先駆けて、窓口、町内にかかった場合には無料だという制度があるということは、大きな移住への呼び水にもなるかというふうに思います。これは、私はぜひできることではないかというふうに思うんですけれども、これについて町長お願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今のご質問にお答えをさせていただきます。

今、私も県の国民健康保険団体連合会のほうにも顔を出しておりますが、国の制度として、国からまた県に移っていくという大きなやはり変革もあるというふうに思っています。

そういう中で、いろいろとご質問もまた各町村の首長さんたちも上がってくると思います。そういう中でゆっくりと検討させていただきながら、本当に町だけでいいのか、また近隣のそういうふうな交易の中でも、どういうふうな形で連携をとりながら、

今も先ほどの透析の問題でも議員のご指摘のあったとおり、数多くの方がやはりこの近隣の総合病院にもおかかりになっているというような実態もあります。

この町だけで完結できることであれば、そういうふうな形も非常にいいかなというふうに思いますが、まだまだそれには時間とやはり研究が必要かなというふうに私は思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 私、神奈川におりましたのでね、神奈川県各市町村では、町が無料制度をやっている場合には、先ほど申し上げたように、医療機関がかかった住民の医療費を町に請求をするんですね。それを町が払うというシステムが行われております。できないことではないと思います。やっぱりここは、独自の踏み込んだ支援という点では、大変重要だと思いますので、ぜひ積極的な研究をお願いしたいと思いますが、ここで1つ、子育て家庭の方の声を紹介したいと思います。

ちょっと長くなりますが、新聞の記事ですが、先日新聞を読んでおりましたら、長野市在住のシングルマザーの方の記事が載っておりました。見出しには「子供との時間を削って3つの仕事掛け持ち」とあったので、すぐ読んでみました。その記事をご紹介いたしますと、その方は29歳のシングルマザーで9歳の長男を頭に3人の子供がいます。子供との時間を大切にしたいということで、日中は自宅でパソコンでステッカーをつくるデザインの仕事を始めたものの、収入は月二、三万にしかならず、週4回は夜スナックでバイトを始め、訪問販売も今年から始めたという状況です。この方が何ておっしゃっているか、その方はお子さんがADHD（注意欠陥多動性障害）という障害のために、定期的な受診が必要なんだそうです。月1回くらいは病院に連れていきたいのですが、なかなか通院できていません。財布の中身を心配して受診を控えてしまう。1回500円の負担金も、子供の数だけ病院、薬局とそれぞれにかかってつらいと訴えています。

この子供の貧困問題に取り組んでいる長野県健和会病院の和田先生は、貧困層でなければ、保護者はお金がかかっても必要なときに子供を医者に連れていきます。しかし、貧困家庭では窓口負担があることで、医者にかかるべきなのに連れていかれない、医療ネグレクト、虐待の1つで育児放棄の1種類だとも言われていますが、本来、医者に診せなければいけないのにそれができないという事態が起こっているということを指摘しています。

子供の医療費の無料化というのは、子供の貧困対策の前提条件だと、きちっと無料化を実施すべきではないかということをおっしゃられます。特に子供が多いと、次から次へと例えばインフルエンザなんかかかって、そのたんびに自己負担プラス3割、そして薬局でもお金を払う。3人いればそれだけ大きく、1万円くらいかかるということで、医療への足が遠のくということも十分考えられます。

ただいま県の制度だからということで、窓口無料化はやらないというようなことな  
んですけれど、やはり財布の中身を心配して受診を控えてしまうというこの女性たち、  
ひとり親家庭の心配をなくしていくということが子育て支援の大きな役割ではないか  
というふうに思うんですけど、こういう方に対してはどのような支援を考えておられ  
ますか、医療の問題で。これは町長に。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 町で今、どういうふうな状況に置かれているかということ、やっぱり  
しっかりと私も勉強したいというふうに思います。今、この立科町で、今、議員が言  
われたようなそういうふうな記事の方がいらっしゃるのかどうなのか、そういうふう  
な実態を把握した上で、必要に応じてやはりこれは研究をしていながら、検討はし  
ていくということが必要ではないかなというふうに考えてはおります。

**議長（土屋春江君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 町民の声をよく聞くということが町長の公約でもありますし、私はぜひ  
ひとり親家庭の皆さんのグループと集まってお話を聞くこともあるかと思えます。町  
独自でできないことでは決していない。他県ではやっていることですから、ここは私は  
ぜひ勇気を持って足を踏み出していきたい。そのための財源は大変少ないと。先  
ほど、母子・父子家庭ではわずか270万円です。それだけあれば3割負担しなくて済  
む。少なくとも町内の医療機関から、その方にはもらわないで町に請求してください  
よという制度を町内の医療だけでもできるのではないかなという、これは知恵の見せ  
所かなって思うので、ここはぜひその方向で考えもしていただきたいし、ひとり親家  
庭の皆さんとの懇談を詰めていただきたいと思えます。

次、行きます。妊産婦への無料制度の拡大です。子供の医療費への助成に続き、佐  
久市では子供がお腹にいる間から、すなわち妊娠したときから医療費への助成を始  
めるそうです。町でも来年度から、妊産婦への助成を始める予定であると伺い、大変う  
れしく議案書を拝見いたしました。そこでその詳細について、その予定をお聞かせく  
ださい。

**議長（土屋春江君）** 青井町民課長。

**町民課長（青井義和君）** お答えをいたします。

妊産婦さんへの無料制度、こちらの拡充につきましては、本定例会にも上程をさせ  
ていただいております。妊産婦の方々の医療費の家計、これへの負担軽減を図りまし  
て、安心して子供を産み、育てやすい環境づくりにつなげるために、福祉医療給付金  
の支給対象、こちらのほうを妊産婦までに拡充をするということでありまして。平成28  
年度の条例、こちらのほうの改正、平成28年度からの福祉医療費に対する支給に関す  
る条例の一部の改正、こちらのほうについても上程をさせていただいているところで  
あります。

この福祉医療費の給付金、この妊産婦までの拡充、これによりまして立科町におい

ては、妊産婦から高校3年、こちらまでの医療費の無料化、これの実現をするというところであります。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 詳細をお聞かせくださいと言ったんですけど。それでは、対象者の見込み、その費用、周知の方法、そしてその証明書はどのようにしますか。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） 対象者の見込みであります。3月の出産者及び母子手帳発行者数については、現在のところ22名ということであります。こちらの周知につきましては、条例改正、また28年度予算、この議決をいただいて、3月の未発行いたします広報4月号等において周知をしていきたいというふうに考えております。また、証明書、こちらにつきましては受給者証を発行すべく、該当者の方々に申請書をお送りをして、ご申請をいただきます。

以上であります。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうすると、母子手帳の申請のあった方から、その証明書を出して、無料制度になるという見込みですね。はい、確認しました。

それでは、外国籍の妊産婦の方がいらっしゃるかどうか、また未婚のお母さんについてはいかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） お答えをいたします。

現在、外国籍の妊産婦、こちらについては町のほうでは承知はしておりません。また、この制度の対象外ということであります。未婚の母につきましては、町内に住所を有しておれば、対象ということであります。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 確認ですが、外国籍の妊産婦の方は対象外ということですか。それと、未婚のお母さんについては、住民であれば対象になると、もう一度そこはっきりしなかったのをお願いします。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） お答えをいたします。

福祉医療給付金のこの制度対象者につきましては、全て立科町の住民ということですので、ご理解をお願いいたします。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうすると、外国籍の妊産婦の方でも住民であれば対象になるというふうに理解してよろしいですね。そこ確認です、もう一度。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） 立科町に住所を有する者ということでご理解をお願いいたします。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それでは、現在、妊産婦についての健診などへの補助制度というのはどうなっているのでしょうか。この健診の費用がこれまでも無料であったのかどうか。それに加えて、医療費が無料になるっていうことでよろしいのでしょうか。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） お答えをいたします。

現在、妊婦さんに対する健康の診査等についてでありますけれども、基本の一般健診については、14回の基本的な妊婦健康診査、また追加診査、超音波検査等については県の医師会、また助産師会と町のほうで業務の委託契約をさせていただいており、こちらについては無料ということであります。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 妊産婦への無料制度が拡大したという点では、本当に素晴らしいことだと思うんですけども、これについても医療費ということ一旦窓口で払うのでしょうか。健診については無料だというのは伺ったんですが、いわゆる医療費の支払いについてはいかがですか。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） お答えをいたします。

妊産婦さんの健診等については、あらかじめ母子手帳を発行等のとき、その14回分のカードといいますか、そちらのほうを発行をさせていただいています。

医療費については、無料ということです。窓口についてであります。何度もおっしゃいますけれども、窓口の無料については、全て県の制度の中でやっているということですので、こちらについては従前と同じ自動償還ということになります。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） はい、わかりました。子供と妊産婦と拡大したことは大変結構だと思いますが、窓口で支払わなければいけない負担というのが大変重いということをお私に重く受け止めていただいて、これを改善させるための知恵ですね、県にお願いするのみならず、町独自のことができないのかどうか、私は真剣な知恵を出していただきたいということを申し上げて、この問題の質問を終わります。

次に、鳥獣対策です。鳥獣被害防止の対策です。広域で解体処理、加工する施設をつくり、迅速な鳥獣肉の利活用を図ってはどうかという提案です。そして、これまで野生鳥獣肉をジビエとして活用する上で、大きなネックとなっていた問題を解決する手段として、移動式解体処理車の開発がされ、しかもこの車の導入に対して、農水省が来年度補助制度を検討しているという話も目にして、ぜひこの機を捉えて実現をすべきではないかと質問するものです。

ここ立科町でも、鹿の食害などにより営農意欲がそがれ、離農につながるということもあると聞いています。身近な人から、稲の苗が鹿に食べられた、りんごの花芽が

やられた、何とかしてほしいという声がよく聞かれます。

町もいろいろと対策されていると聞いていますが、有効な対策がなかなかとられていないのが実情ではないでしょうか。私もこの害獣となっている鹿肉を一般の流通に回すことはできないものか、観光地である立科の民宿やペンション、そして菜ないろ畑、農ん喜村などの産直所で立科の鹿肉などを食事やみやげ品として提供できれば、特産品として多いにアピールできるのではないかと考えていました。

ところが調べてみると、野生の鳥獣は、捕らえてから2時間以内に処理しなければ、内臓の臭みが肉についてしまうということや、高齢化によって食肉処理場まで運搬するのが大変とか、運搬途中で肉が蒸れてしまうなどの課題があって、そのために捕らえられた野生鳥獣のうち、食肉などに利活用した割合は14%となって、残りは土中に埋めるなど、廃棄されているというのがほとんどだということでした。

しかし、このたび日本農業新聞で、移動式解体処理車が開発されたとの記事を見て、これは野生鳥獣の利活用に画期的な開発であると考え、今回の質問となったものです。ぜひ、この解体処理車の導入、またその処理などを広域でされる新しい施策展開を求めたいものです。いかがでしょうか。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

村田議員のご提言のとおり、捕獲された鹿の有効活用については同感ではありますが、今、いろいろな広域の中でも現状の中で話し合われていることもあります。しかし、非常に難しいことだというふうな認識もされております。

詳細につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきます。

**議長（土屋春江君）** 小平農林課長。

**農林課長（小平春幸君）** お答えいたします。

近年、ニホンジカの生息数が大きく増加をしまして、甚大な農林業被害を発生させるなど、ニホンジカと人との暮らしの間のあつれきは大きくなってきていることはご承知のとおりだと思います。また、社会情勢の変化に伴いまして、人口減少や猟友会の会員が減少するとともに、高齢化し、耕作放棄地が増加したことは、ニホンジカ個体数が増加する要因となり、その増加に伴ってさらに疲弊していくといった悪循環も生まれてきております。このほかにも、自然植生の多様性が失われ、農作物の食害など、人の暮らしを脅かす状況となっています。

このような背景や農作物被害対策、適正な保護管理対策として、ニホンジカの個体数調整には取り組んでいます。捕獲されたニホンジカは希少な自然の恵みでもありながら、その多くは運搬せずに、埋設処分、埋設処理されているのが現状であります。

長野県では、このようなニホンジカの取り巻く悪循環から脱出するために、ニホンジカを地域の有用な資源として見直し、ジビエとして有効活用することで、個体数の

調整の一助とし、村田議員ご提言のとおり、新たな地域振興策へつなぐ取り組みを以前から推進をしてきています。

昨年は、信州ジビエ衛生管理ガイドラインを見直しまして、飲食店で提供される野生鳥獣の一層の安全性の確保を図るため、飲食店営業で野生鳥獣の屠殺、または解体を行う場合には、保健所の指導に基づき、必要な営業許可を受けることとされたところ です。

現在、佐久管内にはジビエの加工施設は設置されておらず、今のところ計画もないようです。佐久の地方事務所へ聞きましたところ、ジビエの加工については、推進する立場ではあるんですが、既存施設の状態を見ると積極的にはいかない状況だということでありました。

また、諏訪地方にある信州産シカ肉認証制度の第1号である既存施設へ聞いてみたところ、経営的に見ると難しく、採算的には絶対無理だ、推奨はしないとのことでありました。これは、価格や需要の問題が大きくあるとのことでもあります。

また、村田議員のご提言では、立科町単独ではなく、広域での建設をということでもあります。前にもお答えしたとおり、単独でなく広域であっても難しいと感じております。以前でも、佐久広域連合でも検討されたということでもあります。やはり採算面等のことから難しいとの結論に至ったと聞いております。

また、本年小諸市では、本年度生食ではなく加工品として交付金を活用し、ドッグフードへ加工する処理施設の建設を進めています。小諸市だけの捕獲頭数だけでは足りないため、近隣の市町村へ要請があり、当町へも参加の打診がありました。処分するには、現在計画しているところの話を伺いますと、1頭当たり7,500円の処理費用がかかるとのことでありました。現在、当町では埋設処分をしているため費用はかかっておりませんが、例えば300頭処理するには225万円ほど必要となりますので、現在、参加は見合わせているところです。

小諸市の近隣市町村では、今までその処理については、費用をかけ、焼却処分をしていたということでありまして、そういったところにおいては、今回のその計画、その処理施設へ持ち込むことにされたところもあるというふうに聞いております。

このような状況の中で、有効活用することで個体調整の一助となり、新たな地域振興策へつながるものだと思いますが、現実的には難しいことでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、こういった事業は行政で実施するのではなく、民間で意志の強い方がやっていたとすることが適切ではないかなというふうに思っておりまして、行政はそれを支援をしていくという立場ではないかと思っております。

それと、先ほど話が出ました移動式解体処理車の話です。日本ジビエ振興協議会が開発している車のことだと思いますが、この処理車は捕獲した鹿やイノシシを食肉処理施設に運搬するのが大変、時間がかかる、運搬途中で肉が蒸れてしまうといったこ

とにより、現場で廃棄され、食用に活用できない問題を解決する手段としまして、車内で内臓の摘出や剥皮ができ、枝肉を専用の保冷室に数頭保管できる車でありまして、衛生管理に関する項目をクリアした設計、装備となっているようです。現在は開発中でありまして、1台目が本年の5月に納入されるというふうにお聞きしました。その後、試験的に運用し、実用化することでありまして、興味を持っている団体はあるようですが、まだ本格的な事業とはなっておりませんが、今後の推移を見守っていききたいというふうに思っております。しかしながら、加工事業という観点から見ますと、最初のほうでお答えしたとおり、難しい事業ではないかなというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 移動式解体処理車の概要についてもお話をいただきましたので、繰り返しませんけれども、日本ジビエ振興協議会で開発して、今回初めて5月に1台目ができるということなのですが、この理事長というのは、何と茅野市の蓼科で宿泊施設を併設したフレンチレストランを営んでいる方なのですが、この方もホームページを持っておりまして、この方は大変積極的にジビエの活用をして、このたび外食アワードとかいうところで表彰されたと、外食アワード2015というのを受賞されて、積極的にジビエ活用で地域を売り出すということで頑張っておられるようです。そして、これが猟師さんに対する謝礼であったとか、加工の工場だとかいろんなことで農村振興の一助として、これからももっと広げていきたいということで、本も出されました。ジビエ活用の本なども、こういうふうにとおいしくできますよという本もこのシェフが出されまして、「ぼくが伝えたい山の幸 里の恵み」という本が出ているところです。

やはりニーズが高まってくれば、またそれが特産品として売り出すようになれば、目玉として多くの方に提供できるようになるのではないかなと、まだまだ時期尚早だっという判断かなというふうに思うんですが、しかし、害獣が益獣になり、厄介者が町の資源になるという、これやっぱり発想の転換でありますし、そのために今回の移動式の解体処理車は、まさにわなのすぐそばまで来て、即その場で処理をして、第一次処理ができて、即食肉へと加工が進むわけですから、これは私は大変画期的なことだろうと思います。1台当たり1,400万円ほどするようですが、これに対しても農水省は補助を出すと言っています。

先ほど推移を見守りたいっておっしゃっていただいたんですが、これはやはり、時代のニーズといいますか、今、立科でもこの食害で大変苦しんでいるわけですし、そのためにさまざまな対策を町も予算を使ってやっているわけなので、これをマイナスからプラスへ転換するという点では、私は大いに取り組む価値があるというふうに思うんですが、これについては町長、認識をお願いいたします。



議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） そういうふうな形で努力、そういうふうな形でされている方たちもいらっしやるというお話は私も存じております。しかし、やはりどういうふうな形でこの今、村田議員のご提言のとおりやっていけるかということは、今も課長からも説明があったとおり、非常に難しい問題が数多くあるというふうに認識はしております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） やはり政治家には一つ先を見る目といいますかね、これも私は大事なことでないかなと思います。町民が本当にこの鹿の食害で苦しめられている、特産のりんごであったり、お米の苗を食べられてしまうってことで大きな被害を受け、またそのことがもうやめたと、鹿に食べられちゃうからやめたとというふうに離農の原因にもなっているこの現状考えると、やっぱりマイナスをプラスに転化する。そしてそれによって、新たなる特産品やジビエの提供ができるなど、町の活性化につながるという点では、私はぜひこれは積極的に取り組んでいただきたいということを申し上げたいと思います。

次に参ります。TPPの問題です。3点目は、TPPの批准に反対をという立場で伺いたいと思います。

今年2月4日のTPP交渉の参加、12カ国による署名式がありました。今後、各国の議会での承認というプロセス上にありますが、自民・公明両党が事前審査で、法案については大筋了解をしていることから、今国会で承認される可能性は高まったといわれています。

しかし今、アメリカ大統領選の予備選挙が行われており、有力候補者両名とも、一応TPPには反対を掲げていることから、議会承認は容易なことではないと言われており、主導するアメリカでさえ、大きな議論になり、議会承認が大きくずれ込むことが予想されているのに、大きな被害が予測されている日本が早々と承認する方向とは、本当に許しがたいと考えています。

12カ国の交渉参加国のうち、日本とアメリカだけでGDPでは何と9割を占めて、アメリカか日本のどちらかが批准を見送れば成立はできないとされています。TPPの交渉の中身は、4年間は秘密にすることが義務づけられ、その全貌が国民の前に明らかにされないまま、政府与党により押し切られること自体がまず大きな問題だと言わなければなりません。国民に秘密にしなければ押し通せない反国民的な内容だということなのです。

TPPは一言でいえば、聖域なき関税撤廃、規制撤廃だと言えます。国の主権、つまり国民の命や健康、安全や利益よりも多国籍企業の利益最優先、もうけのためには国を相手取って損害賠償を求めて裁判に訴える、企業利益最優先の社会をグローバルにつくろうという儲け優先社会を造ること、そのために日本の国民が困ろうと、泣かされようと構わないという社会をつくることを意味しております。

様々害がいろいろ言われておりますが、今日は政府調達分野での当町への影響についてお伺いをいたします。政府調達分野では、今のところ、国や県などにかかわる公共事業や物品などの調達について規定をされていますが、今まで参加していた4カ国によるTPP、P4協定と言われておりますが、先行する4カ国での協定では、地方政府、つまり市町村の段階でも、公共事業で6億3,000万円以上、物品の調達で630万円以上という地方ではどこでもあり得る金額でも、外国企業に入札の機会を提供しなければならないということが決まっているそうです。今回の12カ国におけるTPPも、この先行する4カ国のP4協定がそのまま移行される公算が強いと言われていているところです。

今のうちに、建設工事などの発注において、あるいは物品の調達において、地元農産物や地元企業の保護、育成の観点を条例化して、きちっとガードを固めておくことが必要だと考えます。町の影響はいかがでしょうか。そして、町の対応を伺います。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

**町長（米村匡人君）** ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

TPP協定交渉の大筋合意を踏まえ、今後予想される長野県農業等への影響を把握するとともに、長野県農業の将来にわたる持続的な発展に向け、農業経営への影響対策など、必要かつ緊急な総合対策を推進するため、平成27年10月15日、長野県TPP農業分野等対策本部が設置をされております。また、平成28年2月8日には、TPP協定にかかわる農林業分野の対応方針が示されております。TPPの参加12カ国の閣僚らにより、2月4日に協定の署名、昨年10月の大筋合意に基づく条例が確定し、各国の早期発効に向けて、国内の批准手続が本格化されております。

TPPの発効は、全参加国の批准から60日後が原則であります。署名から2年経てば、期内のGDPの85%以上を占める6カ国以上の批准の60日後に発効する、それにしても、いずれの場合でも今、村田議員がおっしゃったように、日米の批准が不可欠であるというふうに思っております。ただいま大統領選を控え、アメリカの動向が鍵を握っているのかなというふうにも考えております。国や県の動向を注視しつつ、関係機関との連携により、情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、政府調達の町への影響については、担当課長よりご説明をさせていただきます。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** それではご説明を申し上げます。

TPP協定では、政府機関による物品の調達や公共事業の発注額が一定規模の場合は、外国企業も入札に参加させる制度が盛り込まれたということでございますが、現在のTPP協定では、WTOの協定の調達額、調達対象機関を変更していないということでございまして、町はその中に入っていないということでもあります。

しかしながら、この政府調達の対象範囲が今後、議員さんおっしゃるように拡大されたり、政府調達基準が下げられたりすれば、町のほうへも影響があるのかなと思っております。

この今回のT P Pが締結後3年後に、この政府調達について見直すことになってるようでございますので、今後注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。所定の時間にそろそろなりますので質問をまとめてください。

4番（村田桂子君） T P Pがグローバル企業の個人的な利益ではなく、国民の利益といえるかどうか。政府が明確に論証を行い、そうでなければT P Pには入らないという決断を国会が行うことが必要だと思います。農協組合長の9割は反対をしております。国会決議違反だという声もあります。ぜひ反対を貫いていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

議長（土屋春江君） これで、4番、村田桂子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時20分からです。

（午後3時08分 休憩）

（午後3時20分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、7番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. テレワークの周知と導入

2. 町長の町づくりを問うです。

質問席から願います。

〈7番 榎本 真弓君 登壇〉

7番（榎本真弓君） 7番、榎本です。テレワークの周知と導入についての質問をいたします。

テレワーク、なかなか聞きなれない言葉ではありますが、このテレワークとは、ICT、いわゆる情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の一つであります。

形態は、1つ、在宅勤務、2つ、施設に依存せず、いつでもどこでも仕事が可能な状態、3、施設利用で、サテライトオフィス、テレワークセンター、スポットオフィスなどとなります。

国におきます国土交通省によるテレワーク人口実態調査では、テレワーカー、いわゆるテレワークを仕事として働いてらっしゃるそのテレワーカー、その人口比率は、就業者人口に占めるテレワーカーの割合、平成24年度時点では、日本全体で約1,400

万人、この数字は、就業者に対して21.3%となります。その中で、在宅ワーカー、いわゆるテレワークを自宅・在宅で行っている在宅ワーカー、こちらはおよそ930万人と推計をされ、こちらの比率は14.2%となります。

国の総務省においても、総務省職員を対象としたテレワーク制度を平成18年度より本格的に導入をし、国家公務員のテレワークを率先して行っています。

それで、質問をいたします。

ワーク・ライフ・バランスを実現する多様な働き方であり、推進が望まれるテレワークの見解を伺います。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

テレワークは、議員がおっしゃったとおり、情報通信技術、ICTを活用した、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方であり、仕事と生活のバランス、ワーク・ライフ・バランスを図りつつ、業務の効率化や生産性の向上を実現させるとともに、少子高齢化、地域活性化の課題を解消する有効な手段であると認識をしております。

国におきましても、週1から2日間、限られた人が限られた期間のみ行うという従来のテレワークの限定的な利用から、いつもの仕事ができる、都市部での仕事をそのまま地方で続けられるという、テレワーク本来の特性を最大限に引き出した新しいタイプの「ふるさとテレワーク」を推進しております。

首都圏の一極集中を是正し、都市部から地方への人の流れを生み出すことによって、地方創生の実現に資するものとして注目をされております。

県内におきましても、本年度、県、塩尻市、富士見町、王滝村、信濃町等において、国の実証事業や交付金を活用した先行実施に取り組んでいるところであります。

立科町においても、先進的な自治体の事例等を参考に、テレワーク導入の可能性を調査・研究しながら、立科町に適したスタイルを検討していきたいと考えております。

また、県では、先進的な取り組みを踏まえて、来年度から、広く県内に普及を図ることを目的とした「信州ふるさとテレワーク推進協議会」が先月設置をされ、当町におきましても、この協議会に参加を決めたところでございます。

**議長（土屋春江君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** 今後、立科町において、積極的な取り組みに向かうというふうに、今、町長から答弁を頂戴いたしました。

県のテレワーク推進協議会、これから動き出して、当然、立科の中でもその動きが周知されていくことだと思います。また、その動向をしっかりと見させていただきたいと思います。

次に、総合政策課長に伺います。

このたび、地方創生加速化交付金申請事業の一つで、農業とテレワークセンターをキーワードにした定住・移住促進に力を入れていくという事業を申請をされております。採択されたら動き出すものになりますが、導入に向けた基礎調査を現在、事業に起こされることになりますが、このたびの企業誘致としてのテレワークの取り組みの現状を伺います。

**議長（土屋春江君）** 齊藤総合政策課長。

**総合政策課長（齊藤明美君）** テレワークと企業誘致のマッチングと、そのための取り組みをどのように進めていくかということでございますけれども、テレワークに「地方への移住を促す」という新たな観点を加えることによって、さまざまな可能性が生まれてくると考えられております。

地方への移住促進や地元からの流出を抑制していく上での課題の一つに、雇用の場、仕事の確保が挙げられます。

ふるさとテレワークは、「いつもの仕事がどこでもできるように、地方へUターンやIターン、それをしても自宅やサテライトオフィス、テレワークセンターでの就労を可能とする雇用型・自営型テレワーク」と定義されております。

今回、地方創生加速化交付金を活用した事業計画におきまして、定住・移住促進事業として、テレワークセンター導入に向けた基礎調査を予定しております。この事業が採択となりましたら、平成28年度事業として進めていくこととなります。

ふるさとテレワークの具体的な内容といたしましては、1つに、地方のオフィスに都市部の企業が社員を派遣し、本社機能の一部をテレワークで行う、2つ目に、子育てや親の介護などを理由に地方への移住を希望する社員がテレワークで勤務を継続する、3つ目に、クラウドソーシング等を利用し、個人事業主として、または、起業により都市部の仕事をテレワークで受注する、4つ目に、都市部の企業がテレワークで働く人材を新規に地方で採用するなどがございます。

本社機能の一部を地方に移すなどの企業誘致の要素も含まれており、既に先進的に取り組みを行っている自治体もございますが、認知度や需要、受け入れ環境の整備など、今後、研究を重ねていく必要があると考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** 実は、テレワークという言葉に、なかなか町民の耳にまだ新しいものがありますけれども、このテレワーク自体は、もうかなり歴史がありまして、私も3年ほど前、四国のほうへサテライトオフィスの視察に行ったことがあります。

国土交通省でそのテレワーク人口の実態調査もできるようなした結果、1,400万の人が実際にテレワーカーとして就業をされている。これだけの人数がいる実態を国も放っとくことはできずに、やはり総務省において、国家公務員もテレワークを率先して

行っている実態があります。

先ほど総合政策課長がおっしゃられたように、人口の移住人口、地元における雇用の効果、そして、地場産業の活性化の3つの指針を挙げておりました、家族と過ごす時間の確保、子育てしながら働く環境づくり、そして、また、一番大切な介護の中での就業支援を考えたときに、やはりそういった状態に陥ったときに会社をやめなければいけない、そういう選択をせずとも、自宅でそのまま仕事が継続できるという、大変、テレワークという仕事の職種は、大変、これからの日本の人口減少、また、高齢化社会においては、重要な仕事の形態だと思います。

そこで、3番目に、町長に質問をいたします。

テレワーク導入の先進自治体、先ほど申されましたその先進自治体を参考に、地方公務員の働き方として、立科町でのテレワーク導入の考えを伺います。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

テレワークの方法には、その目的に応じてさまざまな種類があり、総務省では、テレワークの形態を在宅勤務、モバイルワーク、施設利用型勤務の3種類に分類をしております。

仕事と家庭における育児や介護等を両立させる目的では在宅勤務、また、通勤の負担を軽減させる目的では在宅勤務のほか、施設利用型勤務を外出中や移動時間に効果的に作業を行う目的においてモバイルワークを利用し、より働きやすい環境を整えるものと理解をしております。

テレワークの普及推進を図るため、総務省では、昨年4月から12月の間で、職場に行かず、パソコンを自宅に持ち帰ってテレワークを利用した職員が1,270名で、同省の4人に1人が利用したとの結果が報道をされてきました。

利用推進計画において、幹部職員は年2回以上テレワークを利用、未就学児や介護が必要な家族がいる職員は月1回以上、また、7月には1週間の集中利用期間を設けるなどにより推進を図ったとのことでありました。

このテレワークを先進的に町の職員に導入した後のご提案でございますが、最も懸念されるのが情報セキュリティ対策であります。町で扱う情報には、町民の個人情報をはじめとし、行政運営上重要な情報など、外部に漏えいまたは消失した場合には、極めて重大な結果を招くおそれがある情報が多数含まれております。

これら町民の財産やプライバシーを守り、町民の信頼確保やネットワーク及び情報システムの安全性を確保する観点から、現時点では、導入は考えておりません。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** 情報セキュリティの問題は、やはり大変重要なこととは思いますが、私も最初に申し上げましたように、国家公務員がテレワークを率先して仕事の形態と

している。国家公務員レベルでのセキュリティーの対策は、当然とられてのテレワーカーとしての動きになりますので、そのあたりの課題は、当然研究をされましたら、立科町でのセキュリティーの問題はクリアできると考えます。

先ほど、町長の先進自治体の例でも、県も導入をしていく、また、長野県全圏でもその動きになるということで推進協議会が立ち上がる、そこでいろいろ課題を解決をしていかれることになると思いますので、先ほどの導入に対する課題は、当然これからきちんと解決をしていくと思います。

なぜ、私が立科町での導入を提案をするかといいますと、やはり少子高齢化、そして、また、介護をしなければいけない人口がこれから増えていくその中で、当然役場の中に仕事に行く、また、逆に、立科町単独で仕事をするわけでもなく、県または国または町外の企業とも連携をしていくことができます。

いろいろな意味で、少子高齢化または経費削減等もありますが、やはり常に出勤をして仕事をしなければいけないという環境ではなく、やはり自宅でそれができるということは、大変いい仕事の形態だと私は思っています。

それと、障害者の方がやはり自宅から出なくても、本当に自宅で仕事ができる。いろいろな就業の人数を広げることも大きくできます。

在宅で仕事することと、また子育てを合わせてやっていくことと、高齢者の介護の問題と、障害者が自宅で仕事をできること、それら全て、それ以外にも利点はありますけれども、セキュリティーの問題等が課題であるならば、それは当然解決をしていただいて、導入ということを考えつつ推進協議会に臨んでいただいて、情報を収集していただければありがたいと思います。

4番目の質問で、総合政策課長へお伺いいたします。

テレワークは、ICT進展によって生まれました新しい働き方ではありますが、第5次振興計画、27年から37年の10年間の枠内でも大きく変化をしていくと考えます。その間、企業や町民にどのように理解を深めていくのか、また、どのように推進を図っていくのか伺います。

**議長（土屋春江君）** 齊藤総合政策課長。

**総合政策課長（齊藤明美君）** お答えいたします。

先ほどの中でも申し上げましたけれども、地方創生加速化交付金を活用した事業計画におきまして、テレワークセンター導入に向けた基礎調査を進めてまいります。こちら、テレワーク自体が耳になじみのないものでありますので、より多くの皆様の理解が深まるよう、情報等も提供しながら進めていくことは必要であると考えております。

今後、信州ふるさとテレワーク推進協議会等における情報も共有しながら、立科町でのテレワークセンター導入に向けての研究・検討を並行して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** まさに本日なんですが、私の購読してます公明新聞に「ふるさと納税で魅力ある街へ」ということで、教育や創業支援を充実するために、ふるさと納税を使った人材育成の事業があるようです。

これまで、人材育成の中で一番多くの寄附を集めてるものが人づくりの分野、その人づくりの分野の中で、情報通信技術、今申し上げましたICTを活用した教育を推進しており、今年度は、こちらの長崎ですが、長崎県平戸市でありますけれども、今年度は、26ある全小中学校にタブレットの端末とモニターを導入したとありました。

いわゆるICTの環境というのは、10年間、これから先進みましても、第5次振興計画の中でも、もう極めて加速的に進展をしていくと思っております。

そこで、最後に、前段の最後の質問で教育長に伺いをします。

ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成ということで、国においても、このたび9億円の予算枠をとっております。

また、児童生徒の確かな学力の育成を図るために、児童生徒の情報活用能力の実現状況の把握や教員のICT活用指導力の向上、ICT支援員の育成・確保を進めることも、国も加速化しております。

過疎化、少子高齢化を見据えて、ICTを活用して遠隔地間をつないだ学校教育及び社会教育に関する実証研究を実施をしていくと言われております。

私は、この10年、これから先、まあ10年もかかりません。私どもが、ICTというのは本当に飛躍的に進歩をし、私ども過去を振り返っても、10年前、全員が携帯電話またタブレット、持っていなかったと思います。その昔を考えても、今はほとんどの大人また子供全てがそのタブレット端末、全てを持っている。その環境の中で、ICT教育っていうのは大変重要になってくると思います。

教育長にお伺いいたします。

この将来を考えると、立科町においても、現在の立科町ICT教育が大変重要となってくるのではないかと思います。その点を答弁お願いいたします。

**議長（土屋春江君）** 宮坂教育長。

**教育長（宮坂 晃君）** 榎本議員は、テレワークという関連で質問をなさっているわけですが、実は私、もう何十年も前に、実は、都会が毎日の通勤ラッシュで、あれを解消すると年間に2億円から3億円解消されると。ぜひ、働く場所が地方に行くべきだというような提言をもう数十年前に読んだことがありまして、そういう観点から、ぜひ、国がイニシアチブをとってやってもらいたいというふうに思っています。

ICT教育ということでございますが、これも、まず最初に、私見を言わせてもらおうと、ただパソコンの扱い方が上手だというだけではだめで、やはりそれを扱う人間の豊かな感性が非常に必要なんだろうなというふうに思っています。



そういう点から言うと、町の中にいるのがいいのか、この豊かな自然の中にあるのがいいのか、ちょっとそれはよくわかりませんが、いろんな環境がいろいろあるということがいいのかなとは思っています。

さて、それで、ICT教育につきましては、榎本議員には、かつて例示教科書とあわせてご質問をいただいたところでもあります。その際にもお答え申し上げたわけですが、本町の小学校・中学校では、パソコン123台、スキャナー5台、カメラ8台、電子黒板2台、それから関連のソフト412本を国の整備計画に則って、21年度に整備したところでもあります。この中で、パソコンとカメラは、大分利用されています。一番メインになる電子黒板等は、あまり利用されていないという実態であります。主に、プロジェクター、それから実物投影機等も使うわけですが、いかんせん、最近、ICT教育というと、何をさしているかということ、子供一人一人がタブレットを持って、子供同士の相互あるいは教員との相互情報交換をやるということでありまして、この技術はもう年々進歩していて、我々がそれについていくのがやっとなという状況かなというふうには思っています。

実は、生徒にタブレットを買ってあげたいということで、例の加速化交付金に申請をしたところですが、「教育関係のものはばかにならん」と拒否されて、残念ながら諦めたところではありますけれども、榎本さんが言うように、何らかのいろんな補助あるいは何か使って、ぜひうちの学校、小学校の生徒にもタブレットを配りたいもんだというふうには思っています。

これも、榎本議員の中にもあったわけですが、一番ネックとなるのは、これはやっぱり教員の理解なんです。

まず、もともと非常に多忙であり、かつ、また高齢の先生方は、とてももうそれに対しても拒否反応を示してしまうということで、今、新しい機種が出ると、教員はともかく、子供たちのほうがどんどん先を行ってしまうという状況なのかなというふうには思っています。実は、私もそうですけれども。

だからこそ、誰が一体、子供たちにモラルあるいはリテラシー等々教えてあげられるのかというのは非常に問題だと思うわけですね。

私たちの町では、全国学習状況調査等も行ってるわけですが、この結果等を見ますと、実は、このICT活用の度合いというのは、全国よりかなり低いという実態があります。これは、教員の理解も及んでいないという部分もあるわけですが、今後、教育委員会としましても、新しい情報機器あるいはツールあるいは方法について、やっぱり先生方にどんどん情報発信をしていくということも必要ですし、また、教員の研修もしてもらいたいと、それを促すようにしたいと思っておりますし、先ほども申し上げましたように、子供たちにタブレットが配れるような何か機会があれば、ぜひそうしたいというふうには思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 立科町でも総合戦略策定をしていますが、当然県でも実現総合戦略というものを27年の10月に策定をしております、実は、この中にこのICTのことが書いてありました。「児童生徒がICTを効果的に活用し、学力・情報活用能力が向上できるよう、先駆的モデル的な実践研究や教員の指導力向上研修を実施します」と、これがやはり県の取り組み姿勢だと思います。

多分、当然町長がこれから推進協議会に参加をされて、このあたりも当然議題になってくるんだと思いますが、やはり現場での、教育長が先ほど言われた指導力の問題をぜひとも推進協議会を出していただいて、やはり県レベルのやはり県職の人数と町レベルの教員または町の職員の人数とは、もうはるかに違います。

私も、県阿部知事ともお話ししたときも、やはりそこの地方との、地方というか、同じ県の中での県と町村との格差、これが大変大きいので、人材派遣というか、そういったものも県として取り組んでいただきたいということも要望として申し上げたことがあるんですが、やはり地方は、それなりの政策をとり、または、そういう体制もとりたいという思いが町村はあっても、それを指導していく人材が不足をしている、または、そういった指導していく環境も整備されていないということが実態です、ぜひとも、これから町長はその推進協議会でいろんな多方面からの意見を言っていただいて、また、その情報も、議会としてもまた報告を頂戴したいと思います。

次の質問に移ります。

この質問通告は、町長だけにさせていただきました。答弁は町長のみでいただくようになりますので、町長にゆるゆると町づくりに対する思いを語っていただきたいと思います、質問は端的にさせていただきます。

社人研の将来人口推計、当町の将来人口推計、2040年、2060年、それぞれ減少する推計を発表されていますが、この急激な減少を緩やかにしようと立科町人口ビジョンではいろいろな施策を考えています。

しかしながら、施策展開を行い、人口減少を最大限に抑えたとしても、やはり2040年には6,079人、2060年には5,167人、これは人口ビジョンに目標として書かれています。社人研ほど急激な変化ではありませんけど、やはり減少をしていきます。

人口減少・少子高齢は、財政面にも大きく影響することは明らかで、自立堅持と人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化など、大きな課題を背負いながら将来に向かい、施策展開をしなければなりません。

また、地域では、行事に出てくる人は少なくなり、昔は難なくやっていたこの時期の雪かき、「大変苦勞になってきた」、「除雪機購入の補助でもやってもらいたいものだ」という声も聞きました。

ただし、立科町、また、そして私たち議員には、その予算決定権はありませんので、町長にぜひ、補助の、助成の声を聞いてもらいたいと思っています。

最初の質問は、人口減少・高齢化は、住民自治にも大きく影響をします。町づくりの根幹をなす地域コミュニティーの衰退・住民自治のあり方など、町づくりは課題山積です。町長の考える町づくりとはどのようなものか、立科町人口ビジョンに沿ってその構想を伺います。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

今、議員が言われたとおり、非常に厳しい社人研の人口ビジョンが昨年示されました。

その中で、この町が自立を堅持して10年、また、合併をして60年という非常に節目の年を迎え、新たな28年ということで年を迎えてきております。

その中で、本当にこの人口減少という非常に厳しい現実を突きつけられた中で、これがもう10年前に自立をするというときに、やはりしっかりとこれからの地方財政、町の財政も地方交付税が減ってくるだろう、また、人口も減少をしていくという、そういうふうな中で自立をしていくということを選択したわけであります。

その中で、私が覚えているのは、やはり協働の町づくり、住民が皆で協力をしていきながら、町民と行政がともに手を携えながら、新しいアイデアの中で進めていくというふうに私は記憶をしております。

それから10年が経ち、まだ、先ほどもご質問もあったように、人口減少には歯どめがかかっていない現実になっております。

非常に、そういうふうな中でも、地域の、今、議員も言われたみたいに、コミュニティーの衰退、非常にそれも深刻化してきていることも事実だというふうに私も認識はさせていただいております。

ですからこそ、今だからこそやっけないと、どんどんどんどんまだ人口が減少をし、また地域のコミュニティーも崩壊をし、強いて言えば、その人口減少が及ぼす影響というのが町の財政にも大きく影響をしていくのではないかなというふうに感じてはおります。

それを一日も早く止めるために、今回、2つの重要政策として「子育てしやすい町づくり」また「定住・移住したくなる町づくり」を掲げさせていただきながら、まず、今住んでいる住民の皆さんがこの町に喜びを感じ、住んでよかった。第5次振興計画にも挙げてありますとおり、町の将来像「澄んだ空！澄んだ水！住みよき町に笑顔が弾む！人と自然が輝く町」の実現を目指して振興計画を策定をし、今回皆さんにお示ししたとおりの人口ビジョン、また総合戦略に至ってるというふうに思っております。

その中で、急速に進む人口減少への危機感を持って、今、政府でも言われている地方創生への、地方が試されている、町がこれからどういうふうにしていくのかということをしつかりと県にも国にも示していきながら、強い意志を持って、町民の皆さん

のご理解とご協力をいただきながら、オール立科で私は進めていきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 町づくりに対する町長の熱い思いをお伺いしたような気がします。

そこで、次の質問ですが、平成27年度第4回定例議会町長招集の挨拶において、平成28年度予算編成は、「子育てしやすい町づくり」と「定住・移住したくなる町づくり」を重点指針としたと、もう12月の定例会で発表をされました。

そして、今回の招集でも、やはり「子育てしやすい町づくり」と「定住・移住したくなる町づくり」が重点に置かれ、多岐にわたる事業の予算が上程をされています。

実は、子育てしやすいというところで、ちょっと町長と私の考え方が違うところが最近ちょっとわかりました。それは、私は、子育てはせめて3歳までは親のもとで育てる環境をつくることのほうがいいのではないかと、自分がやはり子育てをして、その反省の上に立って、できる限りそういった環境のある社会にしていくといいなと思っていました。今回の町長の子育てしやすいという観点は、やはり共働きの、やはり仕事を持つ母親のための環境支援だなと思っています。その点が町長と私の意見の違うところではありますが、この重点指針になりましたこの2つのところ、子育てしやすい、また、それが定住・移住に移るといふふうに考えられていると思うんですが、そう予想された考えをお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、榎本議員も言われたように、少し観点が違うというよりは、私も榎本議員の考えには賛成をさせていただきます。私もやはり子供が4人いて育てた、私が育てたというか、私ではないんですけども、本当に子供は親の愛情を持って育てるとというのが一番いいというのは、私の基本姿勢の中でもあります。それは、私がやはり幼いころ、やはり家に帰れば母がいて、その母にやはりいろいろと言われながら育ったというような記憶、昔がよかったというような言い方をするのは年寄りの口癖だというふうによく、何を言っても「昔はよかった」ということを使うのはあまりよくないのかなというふうに思うんですけども、それが私は、私もその意見には同感であります。

しかし、今、国が行っている経済政策もありますし、非常にどんどん景気がよくなっている、それは都会、都市部の景気はよくなっているというふうには思うのですが、やはり当町を見たときに、本当に景気がよくなっているという実感が町民の皆さん、働いている皆さんに感じていただいているのかなというところは、私は少し疑問に思うところがあります。どんどん都市部から景気がよくなって、その波及が地方に及ぼすには、まだ時間がかかるのかなというふうにも思っておりますが、やはり生活をしている、この地方で生活をしている皆さんの生活環境がやはりあまり上向き調子ではないのかなというふうなことも懸念をしております。

その中で、今の子育て、そういうふうな中でどういうふうなものがあるのかなという  
ことを考えたときに、どうしても共働きはしたくない、やはりゆっくと子供と一  
緒に過ごす時間をつくりたい、そういうふうな親御さんだと私は思っています。

しかし、それがかなわない現状が今の社会情勢の中であるのではないかなというふう  
に感じています。どうしても旦那さんのお給料だけでは養っていけない、また、ど  
んどん核家族が増えていく中で、この立科町でも親と同居をしてる方が何人いるかと  
いうことをもっと僕も詳しく調べ、勉強しなければいけないというふうに思っていま  
す。

しかし、今、60歳で定年、また65歳で定年という中で、生産年齢人口も、第一線か  
ら退かれ、非常に厳しい、そういう中で、年金の問題もありますけれども、まだ第一  
線で働かれてる皆さんが第一線から退くような形の社会構造にもなってきております。  
そうすると、昔は、私も祖母、祖父とも一緒にいた時期があります。家に帰ると母が  
いい、また祖父母もい、そういう中で、母が忙しいときには、祖父母がやはり私たちの  
面倒を見てくれたということがあります。それは、本当に僕は田舎のいいところなの  
かなというふうにも感じています。僕は、その立科町では、やはりそれが今まで、も  
う私が立科町に住んで13年になりますが、そのころでもまだそういうことがしっかり  
となされていたように思います。

しかし、今を見ても、そのおじいちゃん、おばあちゃんと言われてる、こうい  
うおじいちゃん、おばあちゃんという言い方が非常によくないとは思いますが、  
でも、まだ現役でしっかりといろいろなことができる方たちが家にじっといるというの  
は、私はあまり推進はしたくない。どちらかという、やはり地域資源として、まだ  
まだやれることは町としても協力をしていただきたい、この町づくりにとっても必要  
な人材だというふうに感じております。そうすると、おじいちゃん、おばあちゃんが  
家にいるからというのも、やはりちょっと違ってくるのかなというふうに感じていま  
す。

ですから、先ほども榎本議員も言われたみたいに、決して、私も子育て・共働きを  
推奨しているわけではありません。

でも、そういうふうな現状の中で、困っている皆さんに手を差し伸べるとい  
うのが行政のやることではないのかなというふうに感じています。

その中で、今回も、そういう子育てをされる若いお父さん、お母さん方、また、共  
働きをして子育てをされている家庭の皆さん、ひいて言えば、シングルマザーまた父  
子家庭の皆さん、そういう方たちの環境にそぐった、手を差し伸べることが必要な施  
策をすることで、また町が、この町はやはりそういうことでしっかりとやってもらえ  
るんだということが伝われば、私は、子供たちもまた「こんないい町なんだ、帰っ  
てこよう」、また「この町に住んでみたい」という方も、やはり考えていただけるの  
かなというふうに思って、この子育て支援という中で、今までの町長が、各

歴代の町長がなさっていた福祉政策の上乗せという形の中で新たに考えて、新しい施策として盛り込ませていただいて、今後のこの町の子育てしやすい町づくりという中で協力をしていきたいというふうに考えております。

**議長（土屋春江君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** 今日、テレワーカーっていう話も先ほどにさせていただいたのは、いろいろな働く形態があるということになりますが、今回、町長の上程されているものは、やはり親と子が早く離れて、仕事ができる環境が大変よくなっていくというのをちょっと感じています。小さいうちに子供と別れるよりも、家庭でしっかりと育てられる環境づくりというのも、逆に、行政だからこそできるものではないかと思っています。

それは、働くというのは、やはりこれはやはり収入の面、収入を家庭の中で補うために、子供を預けて仕方なく働かなければいけない。早い段階から働きたいという方はいらっしゃらないかと思うんですけど、実は、出産から結婚、妊娠、出産、そして家庭に入るという過程の中で、どうしても女性というのはハンデがあります。家庭に入らなければ、仕事を一旦やめるという、そういう女性も大変多くなっている。やめて、家庭に入って、また再雇用というか、休業、出産の育児休暇というものを取ってされるんですけども、私は、女性がやはりなかなかキャリアを持ってないというのは、そういった途中のハンデがあるからであります。このあたりは、私は逆に、立科町らしくどういう形で支援ができるか、逆に、子育て環境、子育てしやすいという中でしたら、両方を、どちらを保護者が選択するかという、両方の駒を出し、「私は、小さいうちはしっかりと家庭で育てたい」という親御さんもいれば、「いや、私はやはり仕事を選んで、早く子供をしっかりとまた保育していただくような環境をお願いしたい」という両方があると思いますので、その両方を町民に見せて、どちらを選ぶかということができるように同時に進めるのがやはり子育てしやすい町づくり、また、それが立科町らしい子育て環境の整備ではないかと思っております。

今回上程されているのは、残念ながら、共働きの支援のほうが私は強くはないかなと感じております。町長も同感と言っていただいて、私もそこら辺は安心をしましたが、これから施策が研究をしていただくと思っております。

それでは、今回上程をされている「子育てしやすい町づくり」というものは、PDCAに置きかえた場合、どういう形で、また時期等、どういうふうにして検証をされるか、それは町長の中にも、やはり1年、2年、3年というそのサイクルを持ってらっしゃるのか、そのあたりのちょっとお考えをお伺いいたします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今、議員も言われたとおり、PDCAサイクルというのはよく言われております。これは、やはり1年、しっかりとこの施策の中でどういうふうに住民の方たちが利用をされ、また問題点があるかということ、やはり1年の中で考えた中で、

それを新たに進化をさせていくのか、また、改廃も含めてですけれども、それが進められるのか、もっと上に何か必要なのかというのは、今も議員も言われたみたいに、いろいろな働き方があることは確かだと思います。また、子育てをされるお母さん方のニーズもあることは確かだと思います。私はこういうふうにご子育てはしてみたい、私はこういうふうな形でしてみたい、それは今、男女共同参画っていう中で、女性の皆さんが社会進出をすることに対して阻害をしてはいけない、それがやはり、どんどん社会進出ができるようにと国も進めていることであります。

しかし、今、ほかの企業にしても、やはり産休になるのであれば休職をしてほしいとか、やめてほしいとか、そういうこともあるようにお伺いしております。

非常に、そういう部分では、まだまだ男の方と女性の方の格差というのがまだ拭い去れていない部分は大きくあるのかなというふうにも感じてはおります。

そういう方たちのやはり耳を傾けることによって、やはり働きやすい環境をつくっていき、また、今、町がやっているそういう政策の一つ一つを、先ほども言われたみたいに、PDCAサイクルの中で、やはり計画をしたんだったら、まず見直してみる、見直してみて、だめであれば、それを変えていく、変化をさせていくというのは、僕は必要だと思っています。

それをやはりどのスパンでというところ、やはり僕は1年、やはり1年は続けてみてそれがどうなのかというところは検証する必要があるというふうには思っております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** 立科は自立を堅持、これは町長も、堅持をしていくとおっしゃられました。

町づくり、その自立を堅持した町づくりとは、その具体策を伺います。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

自立を堅持した町づくり、その具体策はというようなご質問ですが、健全な財政運営、情報の積極的な公表により行政の透明性を図り、歴代の先ほどもお話しをしましたが、歴代の町長の堅持されてきた歩みを未来につなげていくとともに、招集の挨拶でも申し上げ、先ほども言いましたが、協働の町づくりについて、私は今一度、改めて見つめ直したいというふうには考えております。町民の皆様の手も必要ですし、また、その力とこの町が、行政が手を携えながら、また、議員の皆様の手もいろいろのご意見、また、町が提出をさせていただくことに対しての、事前に皆さんに「こういうことがやってみたい」というような、お互いに意見を出し合えるような、そういうふうなことは、私は必要ではないかなというふうには考えております。

議会と町は、やはり僕は、この町を自立を堅持していくための両輪となって、力強く進めていくということが必要だと思っております。そのためにも、非常に、自立を

堅持というのは、言葉で言うと簡単なように思えると思うんですが、私は非常に、その10年前に、自立を堅持したというところのやはり腹をしっかりと据えて取りかからなければいけなかったものが、私は少し「まだ大丈夫だろう」と私自身もそういうふうに考えていた当時があると思います。

しかし、こういう立場になって、今、いろいろと議会の皆さん、また町民の皆さんに、この28年度お示しをした施策の中で考える中で、考えて進める、これは必要なことですが、これから非常に厳しい町の財政運営も予測されるというような人口ビジョンも打ち出されてる中、しっかりとそういう方針を議会の皆さんとまた町民にも示しながら進めていくということが私は必要だというふうに思っております。

この町を将来、自立を堅持していくその責任は、今町長である私の責務だと思っております。この責任は非常に重く受けとめながら、町も痛みを感じ、また町民の皆さんにもともに協力をしていただきながら、町民と町がパートナーとなってこの新しい町づくりをしていくことが必要だというふうに感じ、強く自立を堅持していく意思を、私もこの28年、新しい予算を組んだ中で思い、進めていきたいというふうに感じてはおります。

**議長（土屋春江君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** るお伺いいたしまして、ありがとうございます。

実は、協働というのは、非常に行政が住民参加の隠れみのかとして使いやすい言葉だというふうにも聞いています。やはり、住民が声を出した、それとともに今現実やっているという、住民を隠れみにした利用の言葉にも捉えられます。

私の時間も最後になりますので、まとめとして、私の町づくりへの考えを申し述べます。

自立堅持は、町長だけが考えるのではなく、行政、議会は当然ながら、町民一緒に立科町全体で危機感を持ち、考え、行動していかなければならないと思います。

理想である町づくりを大きな木とするならば、政策は幹であり、枝であり、事務事業は葉っぱとなります。政策の幹や枝、事務事業の葉っぱは、何通りもあり、全てが理想へつながるものと思っています。

子育てしやすいということも、共働きを支援するための環境をよくするのか、小さいうちは母親がしっかりと育てられるよう、何が必要か、その環境づくりをしていくこともできます。私の反省からすると後者が理想で、立科町はほかと違い、それができる町だと思っています。

それにつけましても、財源がなければどうにもなりません。

立科町の財政状況は油断できない。

今後の人口減少を考えるならば、人員削減、事業の見直し、選択など、行政改革への取り組みも同時に行わなければならない。

聞こえてくる町民の声は変化をし、質も違い、要望も多岐にわたる、千差万別、大



きな木の根幹、枝である政策、その都度対応すると、本質を見失ってしまい、立ち枯れを起こすおそれがあります。

理想は、政策は理想の町づくりのための手段であり、数多くの手段が関係し合って目標に近づく。ただし、近づくだけです。100%満足にはなりません。

みんなが少しずつ歩み寄る、調和、調和を持って理想の立科町になることを心から祈っています。

町づくりは課題山積、町長の町づくり手腕を今後も期待いたします。

申しわけありません。以上です。

**議長（土屋春江君）** これで、7番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

なお、会期日程の変更についてお知らせいたします。

14日目、3月15日についてですけれども、付議案件の状況から、開会時刻を午前10時に変更いたしましたので、定刻にご参集ください。午前10時に変更いたしましたので、定刻にご参集ください。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会といたします。

お疲れさまでした。

（午後4時22分 散会）